

こどもと文学・読書の研究

広島文教女子大学

岡 利 道

はじめに

児童生徒の資質・能力の向上は、私たちにとって緊要な課題です。数学の問題を解くためには、解法を知っていなければなりません。式の立て方や計算の技能があれば、解くことはできるでしょう。それに対して、こどもと文学、こどもと読書の領域では、全く事情が違ってきます。

文学や他の分野について、関心や意欲を育て、学び方を身につけるには、本が最適であり、学校図書館は格好の場所です。どこの学校にもある本や学校図書館を十分に活用し、文学、そして他の分野の本をどんどん読む習慣がつけば、児童生徒の資質・能力もきっと伸びることでしょう。

こどもたちにとって、文学はいかなる意味を持つのでしょうか。読書指導や学校図書館の活用指導をどのように展開すればいいのでしょうか。それらのことを広く知ってもらいたいとの思いで、本テキストは編まれました。受講生のみなさんに真に役立つ存在になってくれることを切に願います。

最後に、出版にあたって多大なご支援をいただいた広島文教女子大学に、心から感謝申し上げます。

平成 30 年 2 月 岡 利道

本書の柱立て

はじめに

本書の柱立て

第1部 こどもと文学

- 1 人はなぜ本を〈読む〉のか—絵本『100万回生きたねこ』を例に—
- 2 宮沢賢治と作品「やまなし」
- 3 読み継がれるこどもの文学

第2部 こどもの読書 —学校図書館での指導を中心に—

- 1 読書指導の魅力
- 2 読書指導の推進

第3部 資料編

学校図書館の根拠／学校図書館の役割と仕組み／学校図書館担当者の役割／
学校図書館担当者の役割分担／学校図書館ボランティアの導入／用語解説／
補足事項／名作をたずねて／知っておきたいこと～学校での言葉の学び～／
読み聞かせをする時の絵本の選び方や読み聞かせの方法について／
椋 鳩十が提唱した「母と子の20分間読書」／読書へのアニメーション

第1部 こどもと文学

1 人はなぜ本を〈読む〉のか—絵本『100万回生きたねこ』を例に—

(1) 講義のねらい

学生諸君に、“共に考えていく”という方向をもった、以下のような「ねらい」を示したい。

人が本を〈読む〉という行為を取り上げる。それを、科学的に（論理的に）捉えていこう。ただし、ここでいう本とは、文学的な読み物（→中でも絵本）である。

〈読む〉という行為は、二つの下位区分を持っている。そのうち、一つは〈読解〉であり、もう一つは〈解釈〉である。〈読解〉と〈解釈〉の大まかな定義および関係づけは、次のとおりである。

〈解釈〉【表現されたものを、自分の経験や判断力などによって、自分なりに理会すること…理解と区別して理会と表した】

は、

〈読解〉【文章を読んで、その意味を、主として辞書的知識・文法的知識を駆使して、共通に理解する・客観的に理解すること】

に支えられている。

この〈解釈〉というものに値打ちを感じ、人は本を〈読む〉のだ。

このことを仮説としよう。本仮説を、一つの事例により検証していく。その事例とは、ある人が、『100万回生きたねこ』を繰り返し〈読む〉という行為である。

最後の小論文提出では、別の絵本についてあなたなりの〈解釈〉を記して、まとめとしてもらう。

(2) 講義の展開

まずは、講義のねらいを説明した。内容は、上記のとおりである。

次に、『100万回生きたねこ』の世界を体験して（見て・聞いて）もらうことにしたい。講義中、音読を私がし、協力学生にスライドで絵を示してもらう。作者・佐野洋子（さのようこ）さんの紹介もしておいた。佐野さんは、1938年、北京生まれ。武蔵野美術大学デザイン科卒業後、ベルリン造形大学でリトグラフを学んだ。絵本、童話、エッセイなど、幅広い分野で活躍。主な絵本に『わ

たしのぼうし』『100万回生きたねこ』。他の著書に、『ふつうがえらい』『私はそうは思わない』『がんばりません』『あっちの女 こっちの猫』など多数である。

講義レジュメでは、挿絵の縮小版を示している。(ここでは割愛する。)

その後、いよいよ〈解釈〉について考えることにした。私が、学生に話した内容は、以下のようなことである。

本を〈読む〉ことによって、二つの〈ソウゾウ〉(→想像と創造)が動き出す。

それは、あなたなりの〈解釈〉が生まれるということ。同じく、あなたなりにその作品世界を生きるということ。

ある人が、『100万回生きたねこ』を繰り返し〈読む〉という行為をした。その〈読む〉ことの中身を検討してみると、1回目の子どもの頃は〈読解〉であり、2回目の大学生では〈解釈〉であった。

ある人の場合、キーワードは〈対比〉であった。(ここで、学生には、メモをとりながら聞いてほしいとの願いを伝え、話に入っていきたい。)代表的な〈対比〉は、「生」と「死」。また、「束縛」と「自由」。はたまた、絵から感じられる「静」と「動」など。主として、絵本の前半と後半との対応から見出せることである。おおよそ、このような内容を伝えていこう。

なお、単純に「面白い」から何度も〈読む〉場合もある。これもあっていい。〈たのしみ読み〉である。本事例の場合は、思惟型読書である。言わば、〈かんがえ読み〉である。他に、調べ型読書、つまり、〈しらべ読み〉もある。こうした補足もする。

仕舞いに、まとめとして、小論文を作成してもらおう。手順は、以下のとおりである。佐野さんの別な絵本(『かってなくま』)を紹介(音読)する。スライド操作は、例によって協力学生。読了後、あなたなりの〈解釈〉を、指定範囲内で記してほしいと、学生に呼びかけたい。その作品世界をあなたなりに生きたのだ、という「証し」「軌跡」を残してもらいたい。そういう意味もある。

(3)補足など

メインである、〈解釈〉について考えることについて。

「…〈解釈〉について詳説する。ある人の場合、キーワードは〈対比〉であった。」あたりのところがポイントである。〈対比〉というものの姿として、例えば、次のようなことも取り上げた。

	絵本前半	絵本後半
時間の流れ	<u>速い</u>	<u>遅い</u>

前半のねこの一生は、すぐに幕を閉じる形で、次々と展開する。それに対し

て後半は、ゆっくりと時が流れる。子どもの頃は〈読解〉で精一杯であり、こうした〈対比〉に気づかないだろう。大学生になって、もう一回読んだとき、速い（すぐ終わる）⇔遅い（じっくりと展開する）の〈対比〉から、ねこにとっての一生の軽さ⇔重さを感じ取ることができるのではないか。このようにして、〈解釈〉が営まれていくのだ…。

同内容で、かつての学生に講義した時のこと。ここだけに限らないが、私のペースで矢継ぎ早に話してしまい、学生にわかりづらかったのではないかと反省することしきりである。

学生の小論文を読んで、考えさせられたことは…。

大方の理解は得られたようで、ありがたく思った。各学生が記した『かつてなくま』の〈解釈〉を、じっくりと読ませてもらったひとときは、至福の時間であった。

ふと、読む手がとまった。ある学生の意見が、私の心を捉えた。引用してみる。「解釈は人それぞれで、読み手に意味が伝わらないのはどうかと思う。感じ方は人それぞれで対比とか、関係ないと思う。（原文のまま）」

ある意味では、私に対する反論とも受け取れる。そこで、次週の講義の冒頭に頂いた時間で、このことを紹介し、私の考えを示そうと考えた。双方向性のある、この講義の特質を生かして——。その時の話も、ここに記しておきたい。

さて、ある人にとって、〈解釈〉が成立するためのキーワードは「対比」であった。

ここで、今一度、用語の意味を確認しておこう。

〈解釈〉とは、他の言動や古人の書き残した文章・歴史的事業の意味などを、その人の論理に従って理解すること、である。（ここで言う「論理」とは、与えられた条件から正しい結論が得られるための考え方の筋道（因果関係）である。）ある人には、「対比」という論理・考え方の筋道があった。彼女にとって〈解釈〉が成立したと言えるのは、このことによる。岡の講義での、『100万回生きたねこ』をある人が〈解釈〉した説明の要点は、以上のようなことであった。

私は、〈読み返す〉という現象から、「人はなぜ本を読むのか」という問題の一つの考え方を説明したのである。ある人の、ある本での、ある〈解釈〉についての説明であった。〈対比〉は、一つの〈解釈〉が成立するためのキーワードである。その図式が、万人に成立すると言ったのではない。「一つの」というのだから、特殊なものである。特殊であるが、普遍を考える窓口にはなるだろう。

先に引用した一人の学生の意見にあったことは、事実である。が、岡が説明したことを、そのまま繰り返したことにもなる。ちなみに、その学生は、先のコメントを書いた上のところに、しっかりと自分の〈解釈〉を示していた。

話の最後に、佐野さんの言葉を紹介した。絵本「かつてなくま」のカバーに

記されたものである。行換えもそのままにして、ここに示してみよう。味わい深い言葉である。

人は見かけによらない。

見かけによらないことを発見したとき、私たちは喜んだり悲しんだり怒ったりする。

見かけによらないことがわかるまで、時間がかかる。種から花が咲くまで、ゆっくり時間がかかるように。

でも、私たちはせわしなく、見かけだけでさっさと通りすぎてしまう。

思いがけない、見かけによらない喜びをあたえてくれる友達がたくさんいたらいいなあとと思う。私も思いがけないプレゼントをまわりの人にあげられたらうれしいなあとと思う。

私にも「かつてなくま」のような変な友達がいたらいいのに。

(4) 今後に向けて

私としては、次の二点を挙げておきたい。私自身の反省もこめて。

①受講生に対して事前に配付される「講義資料（レジュメ）」が、より統一の取れた形式・内容となること。

②成績評価の基準を、より詳しく学生に示すこと。殊に、小論文の“内容”についてのそれである。講義第1回の際に必要となる。なお、講師によっては、別の基準を持ちこむこともあるだろう。その場合は、その度毎に、明確に示す配慮がいる。

2 宮沢賢治と作品「やまなし」

(1) 賢治と自然について

賢治の作品には、例えば「注文の多い料理店」、「どんぐりと山猫」、「雨ニモマケズ」など、自然と人間が関わっているものが多い。取り巻く環境の影響で、子どもの頃から自然に溶け込んでいたと言えよう。「やまなし」も、自然を舞台とした作品である。

岩手県稗貫郡（現 花巻市豊沢町）は、山河の景色の美しい、自然豊かなところである。自然の中で育ち、学生時代には山に登ったり鉱物採集をしたりしていた。そんな賢治であったからこそ、自然をいとおしむ気持ちが人一倍強かったに違いない。

19歳で農林学校農学科に入学し、20歳から24歳まで、稗貫郡をはじめ様々な場所の土性調査を行った。25歳から30歳にかけて、農学校の教師として働いた。その後、肥料設計事務所を開設。このことから、環境には関心が強かったことがうかがわれる。

(2) 賢治の死生観

賢治が8歳の時のこと。川で遊んでいた近くの子ども2人が溺れ、そのうちの1人が死ぬ場面に立ち会った。これが、賢治にとって初めて人の死が目の前に突きつけられた出来事であった。

賢治は、長男。トシ、シゲ、清六、クニの4人の兄弟がいる。「生」の瞬間も体験している。命の誕生の喜びを、母親の近くで感じる事ができたのである。

賢治は、母親や祖父が病気になったり、先輩や叔母、祖母、妹が相次いで死んだり、身内での死に多く対面している。賢治自身も、病気で入院した経験がある。人間の生や死について、深く考えざるを得なかった。それゆえに、賢治の死に対する意識は、他の人とは違っていただけと考える。賢治の他の作品「銀河鉄道の夜」などからも、死のイメージが伝わってくる。

もちろん、「やまなし」からも、死を連想することができる。

また、賢治が26歳の時に、妹のトシが結核で死んでいる。その翌年、「やまなし」が「岩手毎日新聞」に載ったわけである。「やまなし」の誕生には、妹トシの死が何らかの影響を与えたと言えるであろう。

(3) 賢治と宗教

法華経の特徴的な考えとして、「経巻受持」がある。法師功德品第十九の中に「法華経を受持し、読み、誦し、解説し、書写すれば大きな功德を得る」とある。

仏陀は、人を見て法を説いたと言われるように、その人が理解しやすいような例を挙げ、たとえ話でその教えを説いた。法華経では、その代表的なたとえ話が七つあり、それが「法華七喩」と呼ばれるものである。

法華経の譬喩談や、ジャータカ（本生譚）などが賢治の心に入り、法華経の教えを現代風にアレンジし、子ども向けにできるだけ仏教臭を除き、童話の形にした。その内容は、実に広く深い。

雄大な仏身論による影響もあるだろう。現代自然科学が到達した時間と空間についての考察が法華経の中に書かれている。つまり、自然科学的世界観と法華経の示す世界が相反していないということである。

「一乗」と「一切成仏」の教えの影響もあるだろう。

「乗」と言うのは、悟りにいたる「乗り物」のことで、「小乗」とは小さい乗物、「大乘」とは「大きい乗物」のことで、従来の三乗即ち声聞乗（仏の音声に接して悟る）、縁覚乗（独りで悟りに達する）、菩薩乗（菩薩が修業によって悟る）を、法華経の立場では教えは一つであり、全ての人成仏できると説いたわけである。『無有余乗 唯一仏乗』（方便品第二）にも書かれている。多くの乗物があるわけではなく、方便としてまずは三乗の教を説くが、実はひとつの乗物だけが真実の悟りへの道であるとする。「三乗方便 一乗真実」ということである。

この立場は、全ての人成仏できるということであり、人間も他の動物も皆平等であるということである。賢治の童話では、人間だけでなく、動物も草木も岩石も全ての地球上の存在は対等であり、即ち「山川草木一切成仏」ということである。人間だけが特別の存在で支配し、君臨し搾取する権利があるということ認めない。

賢治は、浄土真宗から法華経へ、法華経から日蓮宗へ、日蓮宗から国柱会へと進んだが、後に家を出、上京し、国柱会の活動に加わり、様々な奉仕活動、街頭布教をした。花巻に戻ってからは農学校教師となり、ほどなく退職して羅須地人協会を設立し、それが挫折してから農民のための稲作指導と肥料設計に東奔西走するようになる。東北地方の酸性土壌を中和し、収量を上げるには、炭酸カルシウム（石灰石）が不可欠と考え、東北砕石工場の技師として、また販路拡大のための活動によってついに倒れるが、これも全て「菩薩行」に他ならない。

(4) 作品「やまなし」

これまでのことを下敷きにして、いよいよ「やまなし」本文を味わってみよう。

やまなし

宮沢賢治

小さな谷川の底を写した、二枚の青い幻灯です。

一 五月

二ひきのかにの子どもらが、青白い水の底で話していました。

「クラムボン は 笑ったよ。」

「クラムボン は かぶかぶ笑ったよ。」

「クラムボン は はねて笑ったよ。」

「クラムボン は かぶかぶ笑ったよ。」

上の方や横の方は、青く暗く鋼のように見えます。そのなめらかな天井を、つぶつぶ暗いあわが流れていきます。

「クラムボン は 笑っていたよ。」

「クラムボン は かぶかぶ笑ったよ。」

「それなら、なぜクラムボン は 笑ったの。」

「知らない。」

つぶつぶあわが流れていきます。かにの子どもらも、ぼつぼつと、続けて五、六つぶあわをはきました。それは、ゆれながら水銀のように光って、ななめに上の方へ上っていきました。

つうと銀の色の腹をひるがえして、一ぴきの魚の頭が上を過ぎていきました。

「クラムボン は 死んだよ。」

「クラムボン は 殺されたよ。」

「クラムボン は 死んでしまったよ……。」

「殺されたよ。」

「それなら、なぜ殺された。」

兄さんのかには、その右側の四本の足の中の二本を、弟の平べったい頭にのせながら言いました。

「分からない。」

魚がまたつうともどって、下の方へ行きました。

「クラムボン は 笑ったよ。」

「笑った。」

にわかにはぼっと明るくなり、日光の黄金は、夢のように水の中に降ってきました。

波から来る光のあみが、底の白い岩の上で、美しくゆらゆらのびたり縮んだりしました。あわや小さなごみからは、まっすぐなかげの棒が、ななめに水の中に並んで立ちました。

魚が、今度はそこらじゅうの黄金の光をまるつきりくちやくちやにして、おまけに自分は鉄色に変に底光りして、また上の方へ上りました。

「お魚は、なぜああ行ったり来たりするの。」

弟のかにが、まぶしそうに目を動かしながらたずねました。

「何か悪いことをしてるんだよ。取ってるんだよ。」

「取ってるの。」

「うん。」

そのお魚が、また上からもどってきました。今度はゆっくり落ちていて、ひれも尾も動かさず、ただ水にだけ流されながら、お口を輪のように円くしてやって来ました。そのかげは、黒く静かに底の光のあみの上をすべりました。

「お魚は……。」

そのときです。にわかには天井に白いあわが立って、青光りのまるでぎらぎらする鉄砲だまのようなものが、いきなり飛びこんできました。

兄さんのかには、はっきりとその青いものの先が、コンパスのように黒くとがっているのを見ました。と思ううちに、魚の白い腹がぎらっと光って一ぺんひるがえり、上の方へ上ったようでしたが、それっきりもう青いものも魚の形も見えず、光の黄金のあみはゆらゆらゆれ、あわはつぶつぶ流れました。

二ひきはまるで声も出ず、居すくまってしまいました。

お父さんのかにが出てきました。

「どうしたい。ぶるぶるふるえているじゃないか。」

「お父さん、今、おかしなものが来たよ。」

「どんなもんだ。」

「青くてね、光るんだよ。はじが、こんなに黒くとがってるの。それが来たら、お魚が上へ上っていったよ。」

「そいつの目が赤かったかい。」

「分からない。」

「ふうん。しかし、そいつは鳥だよ。かわせみというんだ。だいじょうぶだ、安心しろ。おれたちはかまわないんだから。」

「お父さん、お魚はどこへ行ったの。」

「魚かい。魚はこわい所へ行った。」

「こわいよ、お父さん。」

「いい、いい、だいじょうぶだ。心配するな。そら、かばの花が流れてきた。ごらん、きれいだろう。」

あわといっしょに、白いかばの花びらが、天井をたくさんすべってきました。

「こわいよ、お父さん。」

弟のかにも言いました。

光のあみはゆらゆら、のびたり縮んだり、花びらのかけは静かに砂をすべりました。

二 十二月

かにの子どもらはもうよほど大きくなり、底の景色も夏から秋の間にすっかり変わりました。

白いやわらかな丸石も転がってき、小さなきりの形の水晶のつぶや黄金母のかけらも、流れてきて止まりました。

その冷たい水の底まで、ラムネのびんの月光がいっぱいにすき通り、天井では、波が青白い火を燃やしたり消したりしているよう。辺りはしんとして、ただ、いかにも遠くからというように、その波の音がひびいてくるだけです。

かにの子どもらは、あんまり月が明るく水がきれいなので、ねむらないで外に出て、しばらくだまってあわをはいて天井の方を見ていました。

「やっぱり、ぼくのあわは大きいね。」

「兄さん、わざと大きくはいてるんだい。ぼくだって、わざとならもっと大きくはけるよ。」

「はいてごらん。おや、たったそれきりだろう。いいかい、兄さんがはくから見ておいで。そら、ね、大きいだろう。」

「大きかないや、おんなじだい。」

「近くだから、自分のが大きく見えるんだよ。そんなら

いっしょにはいてみよう。いいかい、そら。」

「やっぱりぼくのほう、大きいよ。」

「本当かい。じゃ、も一つはくよ。」

「だめだい、そんなにのび上がっては。」

また、お父さんのかにが出てきました。

「もうねろねろ。おそいぞ。あしたイサドへ連れていかれんぞ。」

「お父さん、ぼくたちのあわ、どっち大きいの。」

「それは兄さんのほうだろう。」

「そうじゃないよ。ぼくのほう、大きいんだよ。」

弟のかには泣きそうになりました。

そのとき、トブン。

黒い丸い大きなものが、天井から落ちてずうっとしずんで、また上へ上っていきました。きらきらっと黄金のぶちが光りました。

「かわせみだ。」

子どもらのかには、首をすくめて言いました。

お父さんのかには、遠眼鏡のような両方の目をあらんかぎりのぼして、よくよく見てから言いました。

「そうじゃない。あれはやまなしだ。流れていくぞ。ついていってみよう。ああ、いいにおいだな。」

なるほど、そこらの月明かりの水の中は、やまなしのいいにおいでいっぱいでした。

三びきは、ぼかぼか流れていくやまなしの後を追いました。

その横歩きと、底の黒い三つのかげ法師が、合わせて六つ、おどるようにして、やまなしの円いかげを追いました。

まもなく、水はサラサラ鳴り、天井の波はいよいよ青いほのおを上げ、やまなしは横になって木の枝に引っかかって止まり、その上には、月光のにじがもかもか集まりました。

「どうだ、やっぱりやまなしだよ。よく熟している。いいにおいだろう。」

「おいしそうだね、お父さん。」

「待て待て。もう二日ばかり待つとね、こいつは下へしずんでくる。それから、ひとりでおいしいお酒ができる

から。さあ、もう帰ってねよう。おいで。」
親子のかには三びき、自分らのあなに帰っていきます。
波は、いよいよ青白いほのおをゆらゆらと上げました。
それはまた、金剛石の粉をはいているようでした。

私の幻灯は、これでおしまいであります。

実際の講義ではワークシートを配り、そこに示した別の解説も読み、気づき
などを書き込んでもらうことにする。

3 読み継がれるこどもの文学

(1) 児童用図書の種々相

児童用図書の中へ絵本を入れるかどうかは議論の分かれるところであろうが、本研究では絵本は大人になってからも心の癒しとなるものであり、児童期でも読んでほしいジャンルの本であると考え、対象として加えている。

図書館で扱う児童資料の場合、一般的に①絵本、②創作児童文学、③昔話・その他の伝承文学、④詩・その他、⑤ノンフィクション、⑥紙芝居、⑦逐次刊行物、⑧視聴覚資料、⑨漫画である。

本講では、児童用図書の対象として、①②③④⑤を中心とすることとしたい。楽しさを味わえるような本にスポットを当てるということ、蔵書数が多いということが理由である。

ここでは、長らく読み継がれている児童用図書を追究することとしたい。図書館の司書たちが高い評価を与えている児童用図書とイコールであると言ってよい。彼らが行う児童コレクションの形成と評価の中で上位に挙げるものを指針としていくことにする。

(2) 児童用図書の価値づけ

児童用図書について価値づけるのは、蔵書进行评估するという営みでもある。それは、量的分析、質的分析、総合的分析といった科学的方法によるべきだとの主張も一方ではある。他方で、血の通った人間としての図書館司書たちが、どのように読書を楽しんでもらうか、どのように育ててほしいか、いつもこれを念頭に置いて本を選ぶことが大切だとの主張もなされる。各種データを参考にしつつも、カウンターやフロアで子どもたちに誰よりも多く対応している司書たちの主体性のもとで選ばれることが望ましいということは一理あると考える。

具体的には、次のようになる。児童書の蔵書構成は、質の面からは3層構造になるのが望ましいだろう。3層とは、基本になる蔵書群 Classics、将来それに入る可能性のある蔵書群 Standards、読書のきっかけとなる手にとりやすい蔵書群 Stepping stone、である。基本になる蔵書群は、長く読み継がれた蔵書の核となる本。将来それに入る可能性のある蔵書群は時間が経過し、読み継がれるであろう本。読書のきっかけとなる手にとりやすい蔵書群は、どの子も好むというわけではないが、特別この分野に興味をもつ子のためにそなえつける蔵書群である。この考え方は、1956年にネズビットが示し、日本で現在も重視す

る司書たちが多いと言われている。

質的な検討が大切であるということである。とりわけ Classics と呼べるような長く読み継がれた蔵書の核となる本を重視する姿勢は大切であろう。長く読み継がれるということが、図書館においてどのように捉えられているのだろうか。

図書館としては、そのように価値づけをしたものを積極的に情報発信していくのが望ましい。それは、ブックリストの形で PR するのがいいと考える。そのブックリストは、書誌事項や本の所在がわかる情報を入れ、こどもが探しやすいようにするという方針のもと、リスト化されていくはずである。

例えば、島根県立図書館を対象としてみよう。

(3) 公立立図書館では

筆者のかつてのゼミ生がインタビューしたことになる。インタビューの日時と場所並びに相手は、以下のとおりである。

と き 平成 26 年 (2014 年) 10 月

ところ 島根県立図書館

ひ と 子ども読書支援担当 A 氏

内容であるが、定期刊行されている「おすすめしたいこどものほん」の中から、長く読み継がれた本の選定理由について尋ねることをメインとした。以下、Q&A 方式で概要を示す記すことにする。

Q1 本の選定の方法はどういったものか。

A1 まず、一番目に子ども室に勤務している四人がそれぞれに、多くの書評を読む。二番目に書評を読み、多く取り上げられていたものや印象に残ったものを実際に読んでみる。また、子ども室での貸し出しが以前から多いものも改めて読んでみる。三番目は、個人それぞれで読み、気に入った本を選定する四人全員にも読んでもらう。そして、その中から話し合いで良いと思うものを選定する。

補足読んでみて感じることを大切にして選定していらっしゃるようだ。この方法が確立したのは最近の 10 年あたりのことだ。

Q2 本を選定するにあたり、注意点は何かあるのだろうか。

A2 現在も書店などで購入可能なこと。また、一般家庭の親子が購入をためらわない程度の金額のものであること(高価すぎないこと)。また、本のひと

り読みができるようになるために、小学 3 年生までは主に読み聞かせに適したもの、それ以降の年齢になるとひとり読みが出来るような本も含めて

補足読み聞かせを重視しておられるのはあまり知られていないだろう。小学校の下学年でいい本に親しませ、基礎づくりをしたのちに、上学年でひとり読みができることを期待されている。ここに、司書の責任感・期待感がにじみ出ている。

Q3 その冊子は、何時から選定され、発行されているのか。

A3 昭和 60 年頃には発行されていたが、毎年少しずつ変更が加えられている。しかし、大きな変更はない。

Q4 本の選定を通して、子どもたちに向けて思うことがあるか。

A4 生涯にわたり、心に残るような一冊を見つけてほしい。

こうしたやりとりから、対象館では、司書たちがこどもの顔を思い浮かべながら、あるいは自分が読み聞かせる立場だったらと考えながら、一冊一冊の本を丁寧に評価していくことを大切にされていることがわかる。

幼児期や小学校の下学年まで、読み聞かせを大事にしているということ。その観点から本を評価し、「おすすめしたいこどものほん」という冊子にリスト化してまとめているわけである。当然、小学生対象でも絵本が入ってくることになる。

その「おすすめしたいこどものほん」だが、インタビューに応じていただいた司書によれば、その冊子（パンフレット）は、一般家庭で保護者の迷った時の助けの一つになればよいと考えただけでなく、教育現場と連携して子どもの読書活動を推進していこうという計画にも役立てたいという意図もあるとのことである。当時、「子ども読書県しまね」というスローガンのもと、県内各地の公立図書館、学校図書館、さらには、小学生だけでなく未就学児・中学生・高校生・特別支援学校生とも連携を図るのにも利用されている。また、「子ども読書県しまね」にはもう一つの特色として、親子読書アドバイザーや読みメンなど、親子間のコミュニケーションを広げる取り組みもあることは特筆に値するだろう。

その他、小中学校の授業等において使用する図書の核となる約 2000 冊を、学校図書館活用教育図書として選定し、県立図書館に配備するとともに、県内 21 市町村（公共図書館等）に寄託しているそうである。市町村の図書館等は、さらに小中学校等に貸出しすることによって、学校図書館活用教育のさらなる推

進を図っているとのことであった。なお、そのような情報も、図書館のホームページで発信されている。

(4) 長く読み継がれた本からわかること

左記の図書館が作成する「ながく読みつがれた本」(例えば 2014 年版によれば)をみると、最も古いものは 1998 年度版であり、その後は、2004 年度版、2005 年度版、2006 年度版、2007 年度版、2008 年度版、2010 年度版、2011 年度版、2012 年度版、2013 年度版となっていることがわかる。

それらの資料によれば、最も古い 1998 年度版から最新版の 2014 年度版までずっと掲載され続けている本が、以下のものである。①低学年から中学年向きの読みものと、②中学年から高学年向きの読みものに分けて示すことにする。両者を通した番号を括弧書きし、その後、書名、作者等の名前、出版社の順に記していく。

① 低学年から中学年向きの読みもの

- (1) あるげつようびのあさ. ユリ・シュルヴィッツ作・谷川俊太郎訳. 徳間書店.
- (2) エルマーのぼうけん. R・S・ガネット作 R・C ガネット絵. 渡辺茂男訳. 福音館書店.
- (3) えんぴつびな. 長崎源之助作・長谷川知子絵. 金の星社.
- (4) おおきなきがほしい. 佐藤さとる文・村上勉絵. 偕成社.
- (5) おおはくちょうのそら. 手島圭三郎絵・文. リブリオ出版.
- (6) おかあさんがおかあさんになった日. 長野ヒデ子作. 童心社.
- (7) おじいさんのハーモニカ. ハレン・V・グリフィス作 ジェイムス・ステイーンソン絵 今村葦子訳. あすなろ書房.
- (8) おしいれのぼうけん. ふるたたるひ作・たばたせいいち絵. 童心社.
- (9) おそうじをおぼえたがらないリスのゲルランゲ. J・ロッシュ・マゾン作 山口智子訳. 福音館書店.
- (10) おはなしぼっちり (全4巻). もりやまみやこ作・とよたかずひこ絵. 小峰書店.
- (11) おやすみなさいまたあした. 神沢利子詩・西巻茅子絵. のら書店.
- (12) かたあしだちょうのエルフ. おのきがく文・絵. ポプラ社.
- (13) かわいそうなぞう. つちやゆきお文・たけべもといちろう絵. 金の星社.
- (14) くしゃみくしゃみ天のめぐみ. 松岡享子作・寺島龍一画. 福音館書店.
- (15) くじらの歌ごえ. ダイアン・シェルダン作 ゲイリー・ブライズ絵 角野栄子訳. BL 出版.
- (16) くまの子ウーフ. 神沢利子作・井上洋介絵. ポプラ社.

- (17)車のいろは空のいろ (全3巻) .あまんきみこ作・北田卓史絵.ポプラ社.
- (18)けんちゃんとトシせんせい.高木敏子文・狩野ふきこ絵.金の星社.
- (19)子うさぎましろのお話.ささきたづ文・みよしせきや絵.ポプラ社.
- (20)こぐまのくまくん.E・H・ミナリック文 モーリス・センダック絵 松岡享子訳.福音館書店.
- (21)ことばのこぼこ.和田誠作・絵.瑞雲舎.
- (22)ごんぎつね.にいみなんきち文・みたげんじろう絵.ポプラ社.
- (23)さっちゃんのまほうのて.たばたせいいちほか 共同制作.偕成社.
- (24)サンドイッチつくろう.さとうわきこ作・絵.福音館書店.
- (25)さんねん峠.李錦玉作・朴民宜絵.岩崎書店.
- (26)じごくのそうべえ (桂米朝 上方落語・地獄百景より) .田島征彦作.童心社.
- (27)スーホの白い馬.モンゴル民話 大塚勇三再話・赤羽末吉画.福音館書店.
- (28)たからものくらべ.杉山亮作・中西恵子絵.福音館書店.
- (29)だれもしらない.灰谷健次郎作・長谷川集平絵.あかね書房.
- (30)たんたのたんけん.中川李枝子作・山脇百合子絵.学研.
- (31)ちいさいおうち.バージニア・リー・バートン文・絵 石井桃子訳.岩波書店.
- (32)ちいさなもみのき.マーガレット・ワイズ・ブラウン作 バーバラ・クーニー絵 かみじょうゆみこ訳.福音館書店.
- (33)月夜のみみずく.ジョイン=ヨーレン詩 ジョン=ショーエンヘール絵 くだうなおこ訳.偕成社.
- (34)つるにようぼう.矢川澄子再話・赤羽末吉絵.福音館書店.
- (35)てぶくろをかいに.らいみなんきち文・わかやまけん絵.ポプラ社.
- (36)10までかぞえられるこやぎ.アルフ・ブリョイセン作 林明子絵 山内清子訳.福音館書店.
- (37)ながいながいペンギンの話.いぬいとみこ作・山田三郎絵.理論社.
- (38)なぞなぞのすきな女の子.松岡享子作・大社玲子絵.学研.
- (39)ねずみのアナトール.タイタス作・たがやたえこ訳.文研出版.
- (40)番ねずみのヤカちゃん.リチャード・ウィルバー作 松岡享子訳 大社玲子絵.福音館書店.
- (41)ピーター・ラビットの絵本 (全24巻) .ビアトリクス・ポター作・絵 石井桃子訳.福音館書店.
- (42)ひとくち童話 (全6巻) .東君平著.フレーベル館.
- (43)びゅんびゅんごまがまわったら.宮川ひろ作・林明子絵.童心社.
- (44)ひろしまのピカ.丸本俊文・絵.小峰書店.

- (45) ふしぎなあの子. 佐藤さとる作・岡本順絵. あかね書房.
 (46) ふしぎなたね. 安野光雅作. 童話屋.
 (47) ふたりはいっしょ. アーノルド・ローベル作・三木卓訳. 文化出版局.
 (48) ペレのあたらしいふく. エルサ・ベスコフ作・絵 おのでらゆりこ訳. 福音館書店.
 (49) 町のねずみといなかのねずみ. ヘレン・クレイグ再話・絵 清水奈緒子訳. セーラー出版.
 (50) モチモチの木. 斎藤隆介作・滝平二郎絵. 岩崎書店.
 (51) ももいろのきりん. 中川李枝子作・中川宗弥絵. 福音館書店.
 (52) やまぐにほいくえん. 征矢清作・大友康夫絵. 福音館書店.
 (53) やまなしもぎ. 平野直再話・太田大八絵. 福音館書店.

② 中学年から高学年向けの読みもの

〈日本の文学〉

- (54) 命をみつめて. 村尾靖子作・高田勲絵. 岩崎書店.
 (55) 馬ぬすびと. 平塚武二作・太田大八画. 福音館書店.
 (56) お江戸の百太郎乙松, 宙に舞う. 那須正幹作・長野ヒデ子画. 岩崎書店.
 (57) ガラスのうさぎ. 高田敏子作・武部本一郎画. 金の星社.
 (58) こそあどの森の物語 (既 11 巻). 岡田淳作. 理論社.
 (59) サンタの友だちバージニア. 村上ゆみ子著・東逸子絵. 偕成社.
 (60) 「戦争と平和」子ども文学館 (全 20 巻・別巻 1). 長崎源之助・今西祐行・岩崎京子編. 日本図書センター.
 (61) だれも知らない小さな国. 佐藤さとる作・村上勉絵. 講談社.
 (62) 日本の昔話 (全 5 巻). 小澤俊夫再話・赤羽末吉画. 福音館書店.

〈外国の文学〉

- (63) アンデルセンの童話 (全 4 巻). H・C・アンデルセン作 大塚勇三編・訳 オルセン画. 福音館書店.
 (64) イソップ寓話集. バーバラ・ベイダー文 アーサー・ガイサート絵 いずみちほこ訳. らんか社.
 (65) くまのパディントン (全 10 巻). マイケル・ボンド作・松岡享子訳. 福音館書店.
 (66) グリーン・ノウ物語 (全 6 巻). ルーシー・M・ボストン著 亀井俊介訳. 評論社.
 (67) 子どもに語るグリムの昔話 (全 6 巻). 佐々梨代子・野村滋訳. こぐま社.
 (68) なぞとき名人のお姫さま. フランスの昔話・山口智子編, 訳. 福音館書店.
 (69) ナルニア国ものがたり (全 7 巻) 〈ナルニア国の住人たち〉. C・S・ルイス

作 ポーリン・ベインズ絵 瀬田貞二訳. 岩波書店.

(70) ピーターラビット全おはなし集. ビアトリクス・ポーター作, 絵 石井桃子
他訳. 福音館書店.

以上の 70 冊が、まさに「ながく読まれている本」であり（少なくとも 1998 年から 2014 年までの 16 年間は）、追究するところの読み継がれている児童用図書として重要な内容を提示してくれる図書群であると言える。

(5) 読み継がれるために必要なこと

いい本だから、「さあ読みなさい」とだけ言って、あとは子ども任せにする。それでは、いくら価値が高い本でも、宝の持ちぐされだと言われてしまうだろう。

そうならないためにも、さらに将来も変わることなくそれらの本が輝き続ける要素を見出したい。それは、司書や保護者・大人の働きかけがポイントだと考える。子どもが読んでみたくなるように、さりげなく薦める。例示するならば、そのようなことである。自然に手に取るような働きかけをしたい。こどもが、自ら選ぶことが大事だと考える。

島根県立図書館発行の「おすすめしたいこどものほん」に戻ろう。その 1998 年度版の最後のところに、「子供と読書」（本論文の資料編に所収）という記事がある。

それは、「2. 子供が読書嫌いになるとき……積極的に好きにならなくても、せめて嫌いにしないために次のことはやめる。」の⑤と⑧の事項である。

⑤ 「本を読みなさい」と口うるさく言う

……強制したり、人と比較しない。

⑧ 子どもに選択させず、いっさい親が選び与える

……子どもの興味の対象を把握して助言する。

ポイントは、三点。こどものよりよい読書を支える側のコツのようなものであるとも言ってよい。

ア 体調が悪くて休んでいる時、少し直って読み聞かせが受け入れられるようになったならば、さりげなく、「この本読むけど、聞いてみる？」と薦める。子どもの様子を見て、長くは読み聞かせができないと思ったら、何回かに分けて聞かせる。

イ 伝記だけに限らず、立派な登場人物を引き合いに出して、「この人のよう

になりなさい。」などと押しつけない。

ウ　あまり程度の高い本ではなく、無理なく読めそうな本に見当をつけ、少しガイドしてあげる。「前に読んだとき、私は〇〇というのが面白かったなあと思ったけど、◇◇さんはどう感じるか聞いてみたいな…。」のように話しかける。

第2部 こどもの読書 ―学校図書館での指導を中心に―

1 読書指導の魅力

(1) 読書指導の相手

読書に目が向かない、興味のない児童生徒がいることは事実である。そのような子どもに対して、どのように働きかければ本に興味を持ってもらえるだろうか。研究するに値することであるが、一筋縄ではいかないかもしれない。読書は、国語科ではもちろん、特別活動や他教科でも横断的に取り入れられるべきものである。

本・文章を読む力というものは、学校だけでなく、子どもたちが生活する中で必要不可欠な生きる力であると言えよう。しかし、学校の授業以外となると、本を読まない児童がたくさん出てくる。そのような子どもたちに、本を読み始めるきっかけを作ってあげることが重要になると思われる。また、読書活動を一部の子どもだけでなく、全てができるような方策を考えるべきであると思う。

ここでは、様々な地域でされている読書活動・読書指導の先行実践を調査し、考察したことを述べていきたい。

なお、そのあとに、読書の意義、現代の子どもたちの読書活動、とりわけ学校で実際に行われている読書活動について、調査・考察をしていきたい。それをもとに、りそうとする読書指導についての授業プランを国語科という教科の範囲であるが、示してみたいと思っている。

(2) 地域での読書活動の取り組み～大分県の場合～

本を読むという経験。近年では、ほとんどの子どもが幼稚園・保育園などで読み聞かせを楽しんだり絵本に親しんだりする経験をしている。そういった子どもが小学校に入学してくるわけである。

筆者のあるゼミ生によれば、ボランティアで訪問した幼稚園にも、たくさんの絵本が本棚に並べられてあるのを見てきている。子どもたちに絵本の読み聞かせを行うと、「その本知ってる！」という反応が返ってくることも多々あったそうである。そのような読書経験をしている子どもたちである。彼らに対して、どのような読書指導をすればよいのだろうか。

1年生の1学期は、国語科の学習では入門期と捉えてよい。そこでは、きめ細やかな指導をする必要がある。学校司書や司書教諭による読み聞かせを行うとよいだろう。その際に、読み聞かせのときのルール作りをし、集団で話を聞く態度を身につけさせることも大切である。2学期以降は、読書に親しみ、読書の楽しさを知ることがめざされるべきであろう。児童がいつでも本を読める

ように、教室には絵本や幼年童話を揃えるとよい。また、児童と本を結びつけるために、パネルシアターやエプロンシアターなども用意したい。そこで、司書教諭は、これらの読書活動が円滑に進むよう、言わばコーディネーターとして働く必要がある。

そして、学校生活に慣れ始めたら、学校図書館の利用について適切にガイダンスし、意識を向けさせる。学校図書館の利用方法を知るのはもちろん、読みたい本を自分で選択する力なども身につけさせるようにしたい。また、貸出・返却も学校図書館の利用指導である。

貸出・返却は学習ではないからという理由で、教育課程内に学校図書館を利用する指導を取り入れず、授業でも利用せず、もっぱら休み時間にしか利用しない学校、司書教諭・学校司書に任せきりの教員もいると聞く。学校教育では、こどもがどんな本を借りているかを教員が把握し、個に応じて声をかけることも大事な読書の指導である。従って、貸出・返却は、基本的に大事な読書指導の場なのである。

小学校中学年は、読書の幅を広げさせ、多読に向かわせることと、読書の質の向上をめざすようにさせたい。一冊の本を読み通す力をつけることも重要である。一定の時間、こどもが集中して黙読し、文章を読むことができる力を育みたい。読書習慣の形成につながる。

例えば、4年生の終わりに200ページぐらいの児童文学の本を読み通す力をつけたいと思う。そのためには、前の3年生で読書に親しませ、読書の幅を広げていく指導が必要となる。まず、ストーリー性があるものを紹介するとよいだろう。シンプルで理解しやすく、面白くて夢中になって読めるような物語と出会わせたいと願う。

少し小さい文字の本でも読めるようにさせることが大切であろう。また、中学年の頃は、参考図書の利用の仕方や本を使った調べ方など、探求的な学習に取り組む力も徐々に養成していきたい。基礎的な学習方法を学ぶ時期でもある。学校の年間計画をもとに、学習指導計画に学校図書館活用をしっかりと組み入れるべきであろう。

小学校高学年になると、国語科で意見文を書く学習もあり、読書で自己や社会を考えるようになる。読書力がある児童は、ヤングアダルトや大人向けの本も読むようになる。この時期に適切な読書指導がなされないと、読書傾向が偏ったり、読書から離れたりする児童も出てくるおそれがある。学校図書館を意図的に利用させる時間を確保し、娯楽としての読書とテーマをもった読書との両立ができるように、本の紹介やブックトークなどをし、本との出会いを大切にすることが必要である。また、各教科等での読書の指導では、複数の資料を調べ、比較したり評価したり取捨選択したりする力をつけるとよい。メディアの特性

を生かして効果的に活用できるように学習計画を立て、引用や著作権についても指導を知らせる。また、新聞を読む時間を意図的に作る。このように、年齢や児童の実態に合わせながら、読書指導はされる必要がある。

読書に対して、学校や地域ではどのような取り組みが行われているのか調査したところ、大分県では、平成 22 から 25 年度の 4 年間、大分県教育庁義務教育課で、児童生徒が学習に必要な知識・情報を収集できる能力を高め、豊かな心の育成と学力の向上を図るため、「学校図書館活用推進事業」を実施した。学校図書館教育の意義は、生涯にわたって読書を楽しむことができること、自分の課題を自分の力で調べて、考えて、解決することができること、そしてこんな子どもをしっかりと育てていくことであるとし、学校図書館活用教育の展開は、子どもたちの未来を創る取組であると述べている。

この活動に参加したモデル校の図書館を活用した授業例を一つ挙げる。大分県の由布市立西庄内小学校である。2 年生の国語科の授業での実践例である。単元名は、わかりやすく説明しよう「おもちゃの作り方」である。この単元の目標は、おもちゃの作り方の手順に沿って、絵を用いながら文章を書くことができることで、本時のねらいはおもちゃの「作り方」を、「せつめいのこつ」を使いながら、参考にする図書の本の文章をじぶんにわかりやすく書き換えることである。図書の本の文章を読んで、順序を表す順番や難しい部分をわかりやすく文章にしながらかおもちゃの作り方を書き進めていく。ペアで読み合い、よくできているところやアドバイスを伝え合い、完成させる。教師の指導の手当では、授業前に学校図書館にある必要な本に、司書と担任が目を通し、作りやすいおもちゃ・わかりやすい書き方のシリーズ本(やさしい こうさく①～⑫)を選書した。また、同じシリーズの本を由布市の未来館(挾間公民館)からとりよせ、教室に置き、いつでも読めるようにした。授業内の指導の手当では、並行読書をさせたり、本の書き換えの例が記載されているワークシートを配付したりした。このように学校図書館を活用した授業を行ったのである。

さらに、大分県では、「子ども読書サミット」が平成 29 年 1 月下旬に開催された。参加者は主に由布市、杵築市、臼杵市、中津市、佐伯市の児童たちで、彼らは大分県教育委員認定の子ども読書リーダーである「大分県子ども司書」である。当日は、彼らによる実演発表が行われた。具体的な内容としては、子ども司書によるおはなし会(読み聞かせや朗読劇など)やミニビブリオバトルなどを行った。ミニビブリオバトルでは、5 市から 5 人の子ども司書がバトルとして出場し、190 人を超える聴衆の前で本の魅力を語った。そして最後に投票を行い、チャンプ本を決定し表彰を行った。

(3) 地域での読書活動の取り組み～岐阜県の場合～

大分県以外にもこのような活動を行っている自治体がある。平成28年8月上旬、岐阜県の白川町では、美濃白川サミットが行われ、各校の図書委員が参加し、読書の取り組みの発表やビブリオバトル、お気に入りの本の紹介などが行われた。白川は読書の町と言われており、白川町立白川小学校では、様々な読書の取り組みが行われている。

白川小学校は、児童数67名で小規模な学校である。児童の多くは保育園から同じ人間関係が続いており、短い言葉で分かり合えてしまうことがある。そんな児童たちに教師は「読書の好きな児童を育て、豊かな心・豊かな表現力を育てたい」という願いのもと、読書活動を進めてきた。

例えば、児童たちが本を読みたくなるような様々なきっかけ作りを行った。具体的には、魅力ある図書館作りを行ったり、児童同士で本の紹介をし合えるように縦割り班やクラスでのビブリオバトルを通して自分の好きな本の紹介を行ったりしている。また、並行読書の位置づけを大切に、国語科だけでなく様々な教科で実践している。

家庭での読書も推進しており、1月の図書館祭りでは、2週間にわたり親子で読書記録をつけ、家族に読書の大切さを啓発した。家族間の会話が増えることをねらいとして行ったのである。日曜参観日では、年に1回、父親の読み語りを行っている。また、地域の方が月に2回、読み聞かせに来ている。このように、教師だけでなく、保護者や地域の方と連携しながら子どもの読書活動を支援している。

(4) 地域での読書活動の取り組み～山形市の場合～

山形市教育研究所から、「学校における子どもの読書活動推進アクションプラン」が出されている。市内各小中学校では、これまで子どもたちの読書活動を推進するための取り組みが行われていた。これら各校の実践に学びながら、学校における子どもたちの読書活動のさらなる推進に向けた具体的な取り組みが提案されている。

作成されたプランは、実現可能な取り組みであること、また取り組みによって教師や学校全体が元気になるようなプランであること、ということが心がけられている。

特筆点の①としては、読書活動推進のため、「読書活動年間指導計画」の作成と運用がされていることが挙げられる。計画的・継続的で、読書指導を充実させるために、児童生徒の実態に応じた計画を作成し、運用していくことを重視している。学年のカリキュラムをもとに、学年間のつながりや系統性も意識しながら作成し、年度初めにこれらの作業を行うことで見通しを持つことができ

ている。

特筆点の②としては、全校一斉読書の充実を図っていることが挙げられる。今や全国の多くの学校で取り組みが行われているが、山形市内の中学校では、学校指定図書を用意し、毎月初めに図書委員会が学校指定図書を各クラスに分配する。朝読書の時間に、生徒は配られた指定図書から読み始める。1冊読み終えた生徒から、自分の用意した本を読むというルールを作った。こうすることで、学校として生徒に読ませたい作品に触れさせることができ、また自主的に用意した本も読めるので、意欲的な読書活動が継続できる。なお、学校指定図書は、1週間程度で読み終わるものを用意している。

特筆点の③としては、児童生徒による委員会活動の活性化が見られることである。本と出会う場面は様々であるが、一番身近な友達から薦められたり紹介されたりしたら、興味・関心も高まり、「読んでみよう」という気持ちになるのではないか。そこで、1年間を通して図書委員会を中心に、様々なイベントを図書館で行う。その際、図書委員が様々なアイデアを出すことで、全校生を読書に導く。

特筆点の④としては、各教科における読書活動の推進が見られることである。国語科だけでなく、生活の中に読書活動を位置づけることが大切と捉え、各教科の中に読書活動を取り入れようというものである。例えば、国語科の授業では、音読したい本を選ぶために単元の導入段階から並行授業を行う。理科の授業では、「からだのつくりとはたらき」の単元において、からだの仕組みが載っている本を図書室で借り、調べ学習を行う。このような読書活動は、読書の領域を広げるために有効である。

(5) この時点でのまとめ

これまで、小学校や各市町村で実際にされている読書活動について調べてきた。読書活動の面で、様々な工夫がされていることがわかった。実践してみるとよいと思うものも多数あるが、調べていく中で疑問点も浮かび上がった。それは、全ての子どもたちに平等にこのような読書活動をする機会があるのかということである。市町村で読書サミットを行い、子どもたちがビブリオバトルを行っているが、このサミットに参加しているのは、各小学校の読書リーダーと呼ばれている代表者だけで、その小学校の児童全員が参加しているわけではない。子どもたち全員に、このような読書活動の機会を与えられるようになるといいのだが。そうなるためにはどのようにしていけばいいのか、考えを進めなければならない。

小学校の規模に関係なく、全ての児童に同じような読書活動の機会を与えるにはどうすればよいか。また、その読書活動と授業を関連させて行う授業プラ

ンはどうあるべきか。引き続き考えていきたい。

2 読書指導の推進

(1) 読書の意義に立ち返って

そもそも、なぜ読書活動が推進されているのか、読書をするのが子どもたちにどのような影響を与えるのか。それは、読書の意義について考えていくことだと思う。

子どもが生まれてから言葉を覚え、読書を通じて心を形成していく過程については、人間の知性と感情の基礎としての心がどのように育つかを探究したアメリカの認知心理学者ジェローム・ブルーナーの研究が参考になる。彼は、子どもが発達する上での「足場作り」の重要性を指摘した。ことば以前の段階から、ことばを用いたコミュニケーションの研究として、実際に母親と子どもの関係を見つめながら、母親による「言語的指示」や子どもの「注視」の観察などの研究を行う中で、ブルーナーが考えたのは、ことばの発達にとって重要な足場となる言語の行為である。そこでブルーナーが注目したのが、親子の読書活動である。この読書という活動を通して、子どもは文化とその言語に関わっていくという。言語的慣習の中で、子どもは次第に自分の課題を作り出すようになっていく。自ら本を読み、言葉や文字を学んでいくのである。

新学習指導要領においては、主体的・対話的・深い学びを目指し、「生きる力」を児童・生徒に育てることや、「言語活動」の充実を目指している。読書は、言語力を育てるだけでなく、生きる力を身につける最も基礎的な方法である。生きる力は、OECD が提起した「キー・コンピテンシー」に対応する概念としている。キー・コンピテンシーとは、振り返りの活動を中核として、道具を活用する力、自律的にふるまう力、異質な人間関係の中で生きる力であるとされる。

これら三つの力を全て育てていくことができるのが、読書教育ではなかろうか。また、生きる力は、英語で「zest for living」と表現されるのだが、このzest という言葉には、熱意や意欲という言葉とは別に、面白みや興味という意味もある。道具としての読書だけでなく、遊び、楽しみとしての読書の働きも重要である。

これらのことから、読書活動をするのは、子どもたちが生きていく上で必要な力を身につけさせる効果があるということがわかる。生きる力となる読書についての知識やスキル、そして読書を楽しむ態度をどのように身につければよいか。まずは、教育者として児童・生徒の足場を作り、支援者としてその自発性や自律性を尊重し、読書ができる環境を提供できるようにしなければならないだろう。

(2) 子どもたちの読書活動の実態

これまで、読書指導についての先行実践について見てきた。近年、子どもたちの「読書離れ」が指摘される中、本に親しむ子どもを育てるために、様々な取り組みが進められている。しかし、子どもたちの読書の活動は、まだ十分だとはいえない状況である。学校の規模に関係なく、全ての児童に読書活動の機会を与えるにはどうすればよいか。さらに考えたいと思う。そのためには、まず、現代の子どもたちの読書活動の実態について調べていきたい。

まず初めに、子どもの読書活動の量的側面やきっかけについて見てみたい。文部科学省の出しているデータを参考にする。小学生 119 校の児童 4 年生 2,633 件、5 年生 2,667 件を対象に、また中学生 111 校の生徒 1 年生 2,773 件、2 年生 2,916 件(学年無回答 60 件)を対象に、さらには高校生 69 校の生徒 1 年生 2,364 件、2 年生 2,382 件(学年無回答 66 件)を対象に調査を行った。小学生・中学生では、平日に読書をまったくしない児童・生徒が 1~2 割。約 5~6 割は 1 日に 30 分未満の読書をしている。また、小学生では 1 か月に 5 冊以上読む児童が半数を超え、不読率は 1 割未満であった。

小学生でよく読まれている本の分野・ジャンルは、詩集や小説、昔話・物語の本であり、70.3%を占めていた。また、中学生・高校生に比べ、自然科学や社会科学に関する本を読む割合が高かった。本を読む目的としては、本の内容を楽しむためや、気分転換や暇つぶしのために読む児童・生徒が多く、約 70%を占めていた。また、小学生は新しい情報や知識を得るために本を読むと回答した児童が約 45%おり、中学生・高校生よりも高かった。

そして、気になるデータは、どのようなことが本を読むきっかけとなっているのだろうかという項目のものである。データを見ていると、小学生と中学生・高校生の間で違いが見つかる。中学生・高校生は、書店での宣伝・広告、テレビや雑誌、新聞、ネット上での宣伝や広告がきっかけである、作家に興味・関心を持ったことがきっかけであるという回答も多かった。しかし、小学生は、家族と一緒に本を読んだり図書館や本屋に連れて行ってくれたりすることがきっかけであると回答した児童が 51.1%、学校で行われている読書に関する取組(いっせい読書の時間(朝の時間)など)がきっかけであると回答した児童が 37.6%、学校の先生や図書館(図書室)の先生がお薦めの本を教えてくれることがきっかけであると回答した児童が約 20%いた。そして、小学生・中学生・高校生ともに、友達がお薦めの本を教えてくれたり貸してくれたりがきっかけであると回答した児童・生徒が 30%以上いた。中学生・高校生は、メディアからの情報の影響が大きい、小学生では家族や学校からの影響が大きかった。また、本をあまり読まないという児童・生徒に対して読まない理由を聞く

と、読みたいと思う本がないから、どの本がおもしろいかわからないから、文字を読むのが苦手だから、ふだんから本を読まないからなどの回答である。

このデータを見ると、小学生が本を読むきっかけは家族や学校、友達からの影響を受けて本を読むということがわかる。また、本を読まない理由として、ふだんから本を読まないから、どの本がおもしろいかわからないから、文字を読むのが苦手だからという回答が目立つ。この結果を受けて、やはり学校で積極的に読書活動を取り入れていく必要があると改めて感じる。特に小学生は、本を読むきっかけが身近にいる人であるので、学校図書館を充実させることはもちろん、授業でも読書につながるような活動を積極的に取り入れていくべきであると痛感する。そして、子どもたちの方から本を読みたいという声が上がるように導きたいものである。

次に、子どもたちの読書に関する意識や考え方についてまとめたデータを調べる。まず、小学生・中学生・高校生は本を読むことを肯定的に考えているかどうか、本を読むこと等について見ていく。「読書が好きである」「本を読むことは将来にわたって大切である」などそれぞれの点に関し、「とてもそう思う」「ややそう思う」の回答割合に着目した。これらのうち、「読書が好きである」については、小学生・中学生・高校生ともに6割以上が「そう思う」と回答している。「本を読むことは将来にわたって大切である」についても、小学生・中学生・高校生ともに6割以上が「そう思う」と回答しており、その中でも高校生でその割合が最も高い。これらのことから、小学生・中学生・高校生ともに、半数以上の児童・生徒は、本を読むことを肯定的に考えていることがわかった。

では、本を読むこと等に関して苦手意識を持っている児童・生徒はどのくらいいるのだろうか。本を読むこと等について、「本を読むのに人よりも時間がかかる」「本を読んでも内容が分からないことが多い」「文字を読むのが苦手である」のそれぞれの点に関し、「とてもそう思う」「ややそう思う」の回答割合に着目する。これらのうち、「本を読むのに人よりも時間がかかる」については、小学生・中学生・高校生ともに4割以上が「そう思う」と回答している。「本を読んでも内容が分からないことが多い」「文字を読むのが苦手である」については、小学生・中学生・高校生ともに約2割が「そう思う」と回答している。これらのことから、小学生・中学生・高校生ともに、本を読んでも内容が分からないことが多い児童・生徒、または文字を読むのが苦手であると考えている児童・生徒は、それぞれ約2割程度いる状況にあることがわかった。また、小学生・中学生・高校生ともに約4割りが本を読むのに人よりも時間がかかるという認識を持っていることがわかった。

これら2つのデータから、本を読むことに対して肯定的に捉えている児童・生徒が多いことがわかり、特に年齢が上がっていくごとに将来にわたって大切

であると感じている割合が多いことがわかった。しかし、その一方で、本を読むことに対して苦手意識をもっている児童・生徒がいることもわかった。データを見て、本を読むことに苦手意識を持っている理由が、本がつまらないから読まないということではないことが看取される。誰しも、読書が好きで、苦手ではないと大手を振っては言えないだろう。

文字を読むことが得意になれば、本を読むことを肯定的にとらえることができるのではないか。どうすれば文字を読むことが得意になるのか。それはやはり、本を読むことを繰り返すことであると考え。その子どもに合った本に出会わせてあげることで、本が読みたいと感じる気持ちが増すはずである。また、その子どものペースで読めるような環境や、読書活動の時間を提供してあげることも大切である。教師としてできることは、読書活動を継続してできるようなきっかけをつくってあげることである。

(3)各教科での読書指導

これまで、読書の意義を考え、現代の子どもたちの読書活動の実態についてデータを通して見てきた。次は、様々な学校でされている読書指導を国語科だけに限らず、分析・考察していきたい。

小学校の授業では学校図書館を利用する機会があり、読書をする以外にも物事を調べる際に利用がなされる。様々な教科で活用されている。小学校学習指導要領では、「各教科等における言語活動の充実」が求められており、その中でも、読書教育に関しては「児童の知的活動を増進し、人間形成や情操を養う上で重要であり、児童の望ましい読書習慣の形成を図るため、学校の教育活動全体を通じ、多様な指導の展開を図ることが大切である。このような観点に立って、各教科等において学校図書館を計画的に活用した教育活動の展開に一層努めることが大切である」と述べられている。つまり、読書教育においても、言語に関する能力を育成する中核的な教科の国語科のみならず、各教科等における読書教育の充実の重要性が指摘されている。

また、学校図書館の利活用については、国語科だけでなく社会科や総合的な学習の時間でも触れられており、特別活動の学級活動でも学校図書館の利用を指導事項として示している。例えば、社会科であったら、学校図書館や公共図書館、コンピュータなどを活用して、資料の収集・活用整理などをする場面で、本を利用することができる。総合的な学習の時間であったら、学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を、読書指導において取り入れることができる。これらのことから、国語

科を中心として、豊かな感性や情操を育むための読書教育を進めるだけでなく、教育活動全体を通して、児童が自分の追究する課題・疑問や問題解決を図るために、学校図書館を有効に活用することを求められていることがわかる。その実現のためには、学校図書館における指導を計画的に行うことが大切であり、国語科や特別活動等においても、学校図書館の仕組みの理解や利用の仕方に関する実践的な活動を行う必要があると言える。

(4) 一つの事例～算数の場合～

学校図書館にある本を使って資料を収集し、情報を学習に生かす取り組みを行った先行実践例がある。

一つ目は、本を授業の導入に活用するというものである。第5学年の「算数科」の活動案がある。割合の単元で、本を活用した授業を行う。「割合を使って世界の問題を考えよう」というものであり、使用図書は「世界がもし100人の村だったら」である。

「100人中〇人」という表現を用いている世界がもし100人の村だったら、百分率が分かりやすい表現方法であるということに気付かせることのできる図書である。導入部分では、これを利用することにより、割合を整数で表現することのわかりやすさを、子どもに実感を持って気付かせることができる。そして、この図書に取り上げられている世界の事象に目を向け、自分が取り上げたいものを、割合を使って紹介するという学習を設定し、単元を通して並行読書を行うのである。

また、この単元で終末部分では、並行読書の際に見つけていた図書の中のデータを使って、自分が取り上げた世界の問題を友達に提案する活動を行っている。内容に合わせてもとにする量をクラスや学年の人数に変えて計算する学習を行う。問題を身近な数の中で一番説得力のある数に置き換えて提案することで、割合で表された数字や図書が訴えている問題がより具体性を持って理解されていく。

単元の授業時数は、全14時間で構成されている。第一次(全1時間)では、本を活用した活動を行い、百分率の分かりやすさに気付かせる。第二・三次(全11時間)では、百分率の意味を考えさせたり、グラフを書いたりする。第四次(全2時間)では、これまでの学習を踏まえて本を活用した活動を行い、自分の考えを分かりやすく説明するために百分率を使う。

この単元では、算数科であるものの、ただ百分率を勉強するだけでなく、本を活用することを通して、割合を使って世界の問題を考える活動も取り入れている。第一次では、単元の導入として「世界がもし100人の村だったら」とい

う本を使って、本の内容について気づいたことを話し合うことはもちろん、本の中に出てくる様々な百分率を使ったデータの良さにも気づかせ、この単元の終末部分で活動させる自分の取り上げた世界の様子が並行読書で見つけられるように 100 人で表すよさについても取り上げている。このように、授業の導入として本を活用することで児童たちが興味を持って授業に臨むことができる。また、この授業では、並行読書も行っているので導入だけで終わるのではなく、終末まで関連づけながら児童たち全員が並行読書を行うことができると考える。第二次・三次では、線分図や関係図を使って割合や百分率の意味を考えたり、帯グラフや円グラフを読んだりかいたりする。第四次では、いよいよ算数科で学んだことと並行読書を活用して、自分の考えを、百分率を使って相手に伝える活動に入る。これまでの並行読書で読んだ本のデータの中から、自分が一番紹介したい世界の問題を選び、ポスターを作っていく。ただ、データを見るだけでなくそこから自分は何を感じたのか、皆に何を伝えたいのか、児童たちの思考力や表現力を高めることができ、言語活動にも繋がるとても意義のある授業であると感じた。算数科の中に読書を取り入れることで本を読む機会を意図的に増やすことはもちろん、このように読書し、そこから自分が欲しいデータを収集し、まとめ、他者に伝えることで本から読み取ったり感じたりしたことを整理できることはもちろん、伝えた相手にその本自体のよさを知ってもらえることができると思う。また、このような学習をすることで、割合で表されていることの意味や便利さを実感して自分の問題として活用し、日常で使うことができる子どもが育つと考える。

(5) 一つの事例～総合的な学習の場合～

二つ目は、第4学年の総合的な学習での活動である。白山小学校図書館で行われた授業で、本時の目的は「福祉」に関係することばや、関連する施設や設備などを知り、資料リストを作成することで、これからの学習への関心意欲を高めることである。

メインとなる時間では、様々な場面で本を資料収集の道具として扱っている。まず、導入で、福祉について知っていることやイメージを、児童たちに話し合わせる。この際に、手話や点字についての本をいくつか紹介しながら話し合わせている。そして、福祉に関連のあることばや身近な施設などについて話し合わせる。そして、学校図書館にある福祉と関連のある本を探し、関心を持った資料を読み、配られたワークシートに資料リストを作成していく。評価方法は、資料について理解を深めることができたか、福祉に関心をもって資料を進んで読もうとしたか、の2点である。

本は読むだけでなく、資料を収集する活動をする上で活用することができる。その時間では、資料を収集する前に導入として、学習の見通しが立つように福祉についてのイメージを聞いている。その際に、手話や点字が載った本（資料）を児童たちに見せる。資料を収集する上でどのような本を選べばよいか理解することができる。本は、娯楽だけでなく、様々な用途に合わせて使用できることが学べる。その機会を学校の授業の中で作っていることが、児童たちの学びにさらに繋げることができていると考える。一つ課題を挙げるとすれば、児童たち全員が調べ学習をできるような本の冊数や種類が全ての学校図書館に揃っているのかということである。いくら本を使って調べ学習をしようとしても、児童たちに本が行き届いていないのであれば意味がないのだから。

(6) 一つの事例～国語の場合①～

三つ目は、第1学年の国語での活動である。この授業では、教材「どうぶつの赤ちゃん」を学習することを通して、豊かな心を育む読書指導を目指す。この学習への教師の願いは、次のようになる。「誕生」は素晴らしい生命の営みである。本教材では、説明文の読解や理解にとどまらず、自分の命を見つめる学習にも発展させたい。そのために、読む、調べる、まとめる、交流するなどの読書活動を通して、自分の心で感じ、自分の言葉で語れるようにしたい、と述べる。

学習の展開は、第一次で「どうぶつの赤ちゃん」の題名や本文を読んで、めあてをつかむ。第二次でより読み深めていき、生まれたばかりの赤ちゃんの様子と、成長していく様子を読み取る。第三次でライオンとしまうまの赤ちゃんと自分を比べ、思いや考えをまとめる。この間、児童たちは並行読書を行い、動物の誕生に関する本を読んでいる。そして、第四次で自分の読んだ本を友達と紹介し合う活動を行い、オリジナルの動物図鑑の作成もしている。読書活動が特に行われている第四次の学習の展開に目を向ける。

本単元では、動物の赤ちゃんに関する本がたくさん用意されていた。そして、それを、一度に紹介するのではなく、児童たちの学習状況に合わせて、3段階に分けて紹介されている。使用する図書は、学校図書館だけでは足りないため、地域の図書館からも貸してもらっていた。授業中に本を使用した場面は、単元の導入部分とまとめの部分である。導入部分では、どうぶつの赤ちゃんについて聞き、児童たちの思い付きそうな身近な動物の赤ちゃんの本を用意しておき、教室に並べた。その中から、「私は、ラッコの図鑑を作るんだ」など、本文の内容と比較しながら読んでいて、図鑑づくりを楽しみにしている様子である。図鑑づくりの場面では、知りたい動物について調べ、まとめる図鑑づくりの後、

さらに発展させるため、「赤ちゃん大好き」のテーマでブックトークを試みている。そして、ブックトークの後は、本の紹介ごっこで読書の木を掲示し、子どもたちにより読書に興味を持ってもらうような工夫を行っていた。

この単元では、教科書を読み進めながら動物の赤ちゃんについて学び、同時に自分の調べたい動物の赤ちゃんを決めて、本を選択し動物の赤ちゃん図鑑を作っていくという流れがある。単元の中で、読書を活用した場面が多く見られる。また、導入の部分で、単元の最後に自分たちで動物図鑑を作ることを伝え、見通しが立てられるようにしている。読書をしながら、身近な動物の知らなかった部分を発見することで、子どもたちの学習意欲が上がる。調べ学習にとどまらず、子どもたちの作った図鑑を使って、ブックトークをすることで、子どもたちも達成感を感じることができる。また、図鑑を作る際に、読んだ本を読書の木に書き紹介することで、「この本を読んでみたいなあ」という、読書の輪が広がっていく。ただこの本を読みなさいと指示されるよりも、このような活動を通して本を読み、目的をもって読書をするので、読むことが苦手な子どもでも抵抗なく読むことができると考える。また、教師側の工夫として、学校図書館の本だけでは補えないから、地域の図書館から本をから借りることで、より多くの本を読むようにしていることが素晴らしいと感じる。

(7)一つの事例～国語の場合②～

四つ目は、第6学年の国語の指導である。この授業では、同一作家の作品を対比的に読む読書活動を行っている。単元名は、『読書発表会「賢治フォーラム」を開こう』である。子ども達は、5年生のときに学習した「雪わたり」と6年生で学習した「やまなし」が似ていることに気づき、「雪わたり」を学習した時の読みの視点を生かし、対比的に「やまなし」を読んでいけば、「やまなし」の世界がよく分かるのではないか、ということに気づいた。そこで、指導者は、「雪わたり」と「やまなし」を対比し、表現上や作品構造上の特徴や賢治の自然観・人生観などに気づき、グループごとにそれぞれ読みの視点を選択して「やまなし」を主体的に読むようにした。一人読みを中心としながら、グループ交流をして意見を交わしながら、それらを通して分かったこと、気づいたことを全体学習の場でグループ発表し、意見交流を通して「やまなし」の世界に深く迫るようにした。さらに、発展学習として、同じ読みの視点で他の賢治作品を自由読書し、気づいたことをまとめて読書発表会を開く。これらの学習活動を通して、自分の読みの視点を持って主体的に作品を読み込み、自分なりの考えを持つ力、わかったこと・考えたことをわかりやすくまとめて発表する力を育てることが目標とされた。

この単元は、全 15 時間の扱いである。第一次は、「やまなし」を読み、感想を交流する(2 時間)。第二次は、「やまなし」と「雪わたり」を比較し、話し合う(1 時間)。第三次は、グループごとに読みの視点を決め読んでいく(3 時間)。第四次は、グループごとにわかったこと・考えたことを発表し、意見や感想を交流し合う(2 時間)。第五次は、全体で宮沢賢治が「やまなし」の作品に託した思いや願いについて考え、話し合う(1 時間)。第六次は、それぞれの読みの視点に基づいて他の賢治作品を自由に選んで読み、考えたこと、わかったことをメモする(2 時間)。第七次は、同じ作品を読んだ子ども同士でグループを組み、読書発表会で発表する内容について話し合い、発表原稿や資料をまとめる(2 時間)。第八次は、読書発表会を開き、グループごとに発表し、話し合う(2 時間)。このようにロングランな学習構想である。読書発表会を行った第六次と第七次、第八次の指導案は、次のようになっている。

第六次（二時間）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教師のブックトークや学校図書館に設けられた宮沢賢治コーナーなどを参考に自由読書する賢治作品を個々に選択する。 2. 選んだ作品を個々の読みの手立てや課題に従って自由読書し、気づいたこと・考えたこと等をメモする。 	<p>●挿絵を拡大カラーコピーにしたものを提示しながらブックトークをする等、子どもが興味・関心がもてるよう工夫する。また、紹介する本は作品構造や表現上の特徴・主題等の似ている作品にする。</p> <p>●「やまなし」の学習の際、着目した表現上の特徴や、そこから気づいた賢治の思いや願いと関連させて読んでいくよう助言する。</p>
第七次（二時間）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 同じ作品を選んだ子ども同士でグループを構成し、読書して捉えた表現上・作品構造上の特徴や、そこから想像した賢治の思いや願いについてグループ内で話し合い、読書発表会の発表原稿や掲示資料を作る。 	<p>●「やまなし」の学習の際の各グループの発表原稿や掲示資料を提示して、参考にするよう助言する。</p> <p>●「やまなし」や「雪わたり」と比べながら読むよう助言するが、類似点だけでなく、相違点にも目を向けられるよう支援する。</p>
第八次（二時間）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 読書発表会を開き、グループごとに発表する。発表を聞いて考えたこと・感じたことについて自由に話し合う。 2. 話し合いを踏まえて一連の学習活動を振り返り、まとめの感想を書く。 	<p>●各グループの発表時間は5分とし、司会者・時計係を決めて発表会を行う。</p> <p>●発表会は、2時間続きで行い、半分のグループの発表が終わった所で1回目の感想交流を実施する。残り半分のグループの発表が終わった所でまとめの感想交流を行う。</p>

第六次では、どのような表現であるか、描写の方法、登場人物の言動に着目して読む活動をしている。賢治の思いや願いをどのように捉え、追究していくか。これらについて考え、その上で読む本を選ぶように教師は助言している。

児童Aは、「虔十公園林」を読み、林の自然の描写の美しさ、それを嬉しがり大切にする虔十の言動・平二等にばかりにされる虔十をかばい、励ます父母や兄の言動に着目するとした。また、虔十の林や自然をかばい励ます父母や兄と虔十との関係から、賢治がどのような人間を尊いと思い、自然についてどう思っているか考えると課題を設定した。

児童Bは、「狼森と笹森、盗森」を読み、美しく豊かな自然の描き方に着目するとともに、狼森・笹森・盗森の描写やしたいことを比較して、それぞれの森の特徴や登場する意味について考える。また、宮沢賢治が自然や、自然と人間との関わりをどう考えているのか、考えると課題を設定した。これらの課題は、「やまなし」の学習の一人読みの際設定した、着目した表現上・作品構造上の特徴を生かしながら読んでいくとよいこと、そこで捉えた宮沢賢治の思いや願いを比べながら読んでいくとよいことをもとに設定されている。このように個々で課題を設定した後、第七次で、同じ作品を読んだ子ども同士で話し合い、読書発表会に向けて準備を進めた。そして第八次で、読書発表会を行った。

この単元では、同一作家の作品を対比的に読む読書活動がされている。宮沢賢治の作品、「やまなし」と「雪わたり」のどちらも小学校の国語科で読んだ作品である。意欲的な実践である。優れている点は、二つの作品を比べ読みし、対比させ話し合わせているところである。作品構造上の特徴や、「光や色の表現」、「擬態語・擬声語の表現」等、表現上の特徴に気づかせ、「やまなし」の世界に迫る手立てを子どもたちで考えさせている。そして、比較し気づいたことを整理して、子どもたち自らが読みの手立てと課題を導き出せるように授業を進めている。子ども各自が選んだ読みの手立てや課題ごとにグループを編成し、次の学習へと繋げている。同一作家の作品を対比的に読むことで、類似点や共通点があることに気づく学習は、子どもたちが作品を読む上でとても面白いと感じるのではなかろうか。また、他の作品も読んでみたいと感じるきっかけにもなる。興味・関心を持って主体的に読書活動に向かうことができる。国語の授業の中で、これらの読書指導を行うことで、子どもたちに本の面白い読み方を提示することができる。

(8)一つの事例～国語の場合③～

最後は、第4学年の国語の指導である。単元名は、読書会を開こう「世界一美しいぼくの村」である。この単元は全13時間で構成されており、メインの時

間は13時間目である。第1次では、児童たちは「世界一美しいぼくの村」とつながりのある本を読み、感想を伝える読書会を開くことを知り、また読書会の方法を知る。第2次では、まず教材文を読み感想をノートにまとめた。そして、話し合いたい課題を作り、児童が決めた課題について読書会を計4回行っている。第3次では、「世界一美しい村へ帰る」、「ぼくの村にサーカスがやってきた」を読み、似ている点や違っている点を整理する。そのときに心に残った点も書かせている。そして、3冊を読んで考えたことをノートにまとめて5回目の読書会を行う。その間、並行読書も行われている。

この授業は、広島市内の小学校で行われたものである。この単元の最後では、13時間目であるが、読書会がなされた。

その時の指導案は、次のようになっている。

学習活動	指導上の留意事項	評価規準・評価方法
1. これまでの学習を想起する。 2. 学習のめあてを確認する。	○学習のあしあとを見ながら前時までの学習を想起する。 ○学習計画表で児童に確認させる。	
2冊を読んで考えたことを話し合い、自分の考えをまとめよう		
3. 読書会をする。 (1) 3冊の本を読んで自分が考えたことを確認する。 (2) グループで考えを交流する。 (3) 全体で交流する。 (4) 友達の考えを聞いて思ったことや気づきを書き、発表する。 4. これからの読書活動に意欲をもつ。	○読み比べシートとノートを活用し、自分の考えの理由や根拠を明確にさせる。 ○交流の中で、自分の考えの視点と違った視点で考えている感想があることにも気付かせる。 ○交流を深めるために、意図的に発言を引き出す。 ○共通点や違い、理由など視点を基に振り返らせる。 ・考えがより確かなものになった。 ・根拠、理由が増えた。 ・考えがふくらんだ。 C: 書くことが難しい児童には、交流に使ったノートや板書を参考にまとめさせる。 ○シリーズ本や同じ作者の本を読み比べができるシートを示し、これからの読書への意欲をもたせる。	A: 一人一人の感じ方の違いに気づき、交流した読みを自分の考えと関連付けながら深める。 B: 自分の考えをもち、一人一人の感じ方の違いに気付いている。 (評価方法) ・ノート ・発言 ・行動観察

本時の目標は、3冊(小林 豊 著)を読んで、自分が考えたことについて話し合い、一人一人の感じ方に違いがあることに気付くことができる、ということであった。この学級の児童の実態は、読書好きの児童が多く、平均で週に2冊本を読んでいるとのことであった。学校図書館と連携して、読書活動が活発にされている学校であり、また、音読の宿題が毎日児童たちに出されている。読書会を見て、児童たちは本を読んで感じたことを活発に意見交流することができていた。1グループ3~4人で、それぞれ前時までにノートにまとめたことを発表していた。児童たちのノートを覗いてみると、ノートの上から3分の2に線を引き、上の部分に自分の考えを鉛筆で書き出し、下の3分の1の部分は読書会で聞いた友達の意見を青ペンで書いており、ノートの工夫がされていた。読書会の様子は、どの児童も積極的に意見交流を行っていた。自分の感じたことを発表する児童は、本を読んで感じたことを言うだけでなく、「何ページの何行目、〇〇というセリフから、私は〇〇という風に感じました。」や、「本に載っている〇ページの絵と何行目の〇〇というセリフを見て〇〇と思いました。」「②の〇ページと③の〇ページを読んで共通点は、〇〇だと感じました。」など、理由をつけて意見を交流することができていた。そして、意見を聞く側の児童は、本を手に取りそのページを開いて確認していた。また、意見を言う際に、本時までの読書会①~④で出したキーワード「戦争」、「平和」、「友情」などの中から何を自分は一番感じたか言ってから、理由を話していた。

グループ交流の後には、学級全体で意見交流を行った。グループで行った意見交流と同じ方法で行った。そして、最後に、友達の考えを聞いて思ったことや気付いたことを発表していた。そこでは、「私は〇〇と思っていたけど、〇〇さんの意見を聞いて意見が変わりました。」という児童が多く見られた。そんな中で、「〇〇さんの〇〇という意見がすごくいいと思いました。だけどやっぱり私は、この本を読んで〇〇だと一番感じます。」と、自分が本を読んで初めに感じた意見を貫く児童もおり、読書会はとても盛り上がっていたように感じた。

そのあとの協議会では、読書会で児童たちが多くの意見を交流しており盛り上がっていたという意見が多数出ている。

授業者によると、第2次を深めるようにもっていったのは、第3次に繋げるためであったそうである。また、並行読書の本の選び方・視点として、教科書の巻末に記載されているものや、2次から3次にスムーズに繋がられるように1冊を共通並行読書としたり、同じ作者の違う本を選んだりしているとまことである。

読書会をすることは、児童たちにとって有意義なものになっていることは間違いない。言語活動をすることができることはもちろん、児童たちが自分の意見を言うために、考えをまとめる活動をすることで、相手に自分の意見を理由

付きで、根拠を伝えることができるようになる。日常生活にも繋げることができるのである。読書会をするためにしっかりと準備させ、1回だけに留まらず、何度も読書会を重ねることで、より内容が濃くなり、児童たちも楽しんで意見を交流させることができる。また、ただ読書をしたという事実で終わらせるのではなく、これらの本を読んで、自分たちの意見を交流させた後、「では、作者が一番伝えたかったことは何だったのか。」などの問いを出して、さらに読書会を深めていけるとよいかももしれない。そして、読書をする機会を授業内だけで行うのではなく、並行読書をさせ、読書ができる環境を作ることが大切だと再確認することができた。

第 3 部 資料編

学校図書館の根拠

●法令

『学校教育法』（昭和 22 年制定）

第三条 学校を設置しようとする者は、学校の種類に応じ、文部科学大臣の定める設備、編制その他に関する設置基準に従い、これを設置しなければならない。

第二十一条

五 読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと。

『学校教育法施行規則』（昭和 25 年）

第一条 学校には、その学校の目的を実現するために必要な校地、校舎、校具、運動場、図書館又は図書室、保健室その他の設備を設けなければならない。

『学校図書館法』（昭和 28 年）

第一条 この法律は、学校図書館が、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であることにかんがみ、その健全な発達を図り、もつて学校教育を充実することを目的とする。

第二条 この法律において「学校図書館」とは、小学校（特別支援学校の小学部を含む。）、中学校（中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）及び高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）（以下「学校」という。）において、図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、整理し、及び保存し、これを児童又は生徒及び教員の利用に供することによつて、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられる学校の設備をいう。

第三条 学校には、学校図書館を設けなければならない。

第五条 学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。

『文字・活字文化振興法』 第八条

2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し 必要な施策を講ずるものとする。

●学習指導要領 第 1 章 総則 第 4 指導計画の作成等に当たって 配慮すべき事項

2 (9) 各教科等の指導に当たっては、児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付け、適切に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。

(10) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。

学校図書館の役割と仕組み

●学校図書館の役割

『子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画』（平成20年閣議決定）から

- ・児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等呼び起こし、豊かな心をはぐくむ、自由な読書活動や読書指導の場
- ・児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与する
- ・学校教育の中核的な役割を担う

『これからの学校図書館の活用の在り方等について(報告)』（平成21年子どもの読書サポーターズ会議・文部科学省）から

- ・学校教育の一環として、すべての子どもに、本を選んで読む経験、読書に親しむきっかけを与える。学校における読書指導に活用される。
- ・子どもたちが、自由に好きな本を選び、静かに読みふける場を提供する。様々な本を紹介して、読書の楽しさを伝える。
- ・学校図書館で、図書やその他の資料を使って授業を行うなど、教科等の日常的な指導において活用される。
- ・教室での授業で学んだことを確かめ、広げ、深める、資料を集めて、読み取り、自分の考えをまとめて発表するなど、児童生徒の主体的な学習活動を支援する。
- ・図書や新聞、インターネット等のデジタル情報など多様なメディアを提供して、資料の探し方・集め方・選び方や記録の取り方、比較検討、情報のまとめ方等を学ばせる授業の展開に寄与する。更に、司書教諭によるこれらメディアを活用した利用指導等の取組を通じ、情報活用能力を高めるための授業を自ら企画・実施する。
- ・児童生徒が学習に使用する資料や、児童生徒による学習の成果物などを蓄積し、活用できるようにする。

●学校図書館の仕組み

- 組 織 ・学校図書館の運営は、「学校図書館部」、「学校図書館課」等が担当し、部の下に「運営係」、「資料係」、「指導係」等で業務を分担する。
- 運 営 ・児童生徒の登校時から下校時まで開放されることが望ましい。また、学校の実情に応じてそれ以外にも開館することもある。
- メディア ・学校図書館には、図書、雑誌、新聞、写真、DVD、情報ファイル等の学校図書館メディアを所蔵し、提供する。また、インターネットを通して各種の情報源にアクセスし、電子情報を得ることができる。
- 利 用 ・学校図書館内で読んだり、利用したりする「閲覧」、家庭に持ち帰り利用する「館外貸出」がある。現在では、学習活動、読書活動に学校図書館メディアを利用することが多くなっている。
- 組 織 化 ・本などを分類等をして所在記号(請求記号)を書いたラベルを背表紙に貼り、本棚に所在記号順に配架する。検索手段として各種の目録を作成し、利用の便を図る。現在、マーク(MARC)を利用したコンピュータ目録が普及してきた。

学校図書館担当者の役割

(1) 学校図書館と専門職員

学校図書館法では、学校には司書教諭を配置することになっているが、40年以上ほとんど配置されてこなかった。この間に、高等学校を中心に学校図書館事務職員(学校司書)の配置が進んだが、小学校・中学校には一部に配置されただけで、あまり進まなかった。平成9年に学校図書館法が改正され、12学級以上の学校に司書教諭が配置されることになった。現在では、12学級以上の学校には、ほとんど司書教諭が配置されている。文部科学省は、11学級以下の学校にも配置するように指導をしている。学校図書館の業務は、多岐にわたり、専門的な知識・技能・経験が必要となる。特に学習センター、情報センターとしての機能が重視されている現在では、これまでのような本中心の学校図書館から多種多様な学校図書館メディアをも対象にすることになってきた。これまではあまり必要とされてこなかった情報機器、ICT(情報通信技術)、電子資料、著作権等に関する専門的な知識も必須とされるようになってきた。そこで、学校図書館を担当とする専門職員が必要になり、司書教諭と学校司書が業務を分担してその任にあたることになっている。

司書教諭の役割

司書教諭は、学校図書館法第5条、学校図書館司書教諭講習規程に基づく司書教諭の資格を持ち、学校図書館に関する専門的な知識・技能を持つ者とされる。教育委員会の発令を受け、校務分掌上の学校図書館の責任者(図書館主任)

として主に学校図書館の経営・運営及び学校図書館を活用する教育指導を中心に行う。司書教諭の資格を持つ教諭が即司書教諭ではなく、発令を受けた教諭がその学校の司書教諭となる。学校図書館は一部の教科だけを支援するのではなく、全教科・領域及び児童生徒の心身の成長に大きく関与するために、各教科全般に対する理解、教育課程に関する理解、学習指導の豊富な経験、児童生徒に対する理解等を持つ必要がある。そのために不断の研鑽を積み、常に最新の教育に関する情報を得る努力を要する。

学校司書の役割

学校司書は、司書教諭等と協力し、学校図書館メディアの専門家として児童生徒及び教員と学校図書館を結ぶ専門職員である。現在は法律上に位置づけられていないために身分、待遇、勤務態様面は様々であるが、学校図書館の重要性が認識されるにしたがって配置が進んでいる。主として、図書館サービス及び技術的な業務を行っている。学校図書館メディアは、本が中心であり、読書活動も本を読むことが中心である。新しく発行された本、話題の本、学習に役立つ本、関連する本など、いつでも情報提供できるように、また購入できるように常に最新の情報を入手する。その他にも情報技術やICTの発達により出現し続ける様々なメディアもその一部である。新しいメディアの特性、利用法に通暁することは当然であるが、それらの新しいメディアの組織化、さらにどのように児童生徒や教員に提供するか等は、司書教諭同様に不断の研鑽を積み重ねることが要求される。

他の学校図書館部所属教諭

学校図書館担当運営組織(学校図書館部、図書館課等)は、一般的には司書教諭が図書館主任となり、学校司書及び教諭によって組織される。以前のような読書をする場所としての学校図書館として認識されていた頃は、数人で担当している例が多かったが、今日のように学校図書館の利用が活性化すると業務の量も膨大なものとなる。従って一般の教諭も学校図書館部所属教諭として学校図書館の運営に関わるが増えてきた。

運営組織として組織の運営に関する業務、学校図書館の業務、対外的な業務があるが、これらは係りごとに分担し、教諭は係りとして業務を行う。主として司書教諭・学校司書と共に各種コンクールの実施・審査及び学校図書館行事の運営、各種の調査等に携わる。

教職員の少ない小規模校では、一般教員も複数の分掌に属しているために、多くの教諭が学校図書館を担当することはなかなか困難であることが多い。しかし、学校図書館は単に校内の業務の一部分だけを担当するのではなく、「学校教育の中核」として学校全体の教育課程の展開を支援するのであり、相当の人数は必要である。

司書教諭、学校司書、他の学校図書館部所属教諭の連携・協働

学校図書館の業務は、司書教諭と学校司書はそれぞれの専門性に基づいて分担して執行するが、業務によっては、司書教諭、学校司書、他の学校図書館部所属教諭が連携・協力して行うものがある。例えば、読書指導は、学級担任や司書教諭が年間指導計画にそって体系的計画的に行うが、学校司書、他の学校図書館部所属教諭も学校図書館において児童生徒に読書のすすめ、読む本が分からない児童生徒への読書案内等を行っている。このとき、3者がばらばらな考えのもとに行っていると児童生徒は混乱し、読書指導にはならない。3者が読書指導に対する共通認識、共通課題を持ち、日々の指導を実践していく必要がある。

その他に、児童生徒への利用指導、学習活動の支援、図書委員会の指導等は、学級担任、司書教諭、学校司書、他の学校図書館部所属教諭が連携・協働して行うと効果があがる。

学校図書館担当者の役割分担

司書教諭

図書館経営の目標・計画の立案、年間運営計画の作成及び実施、年間学習指導計画の作成及び実施、年間読書指導計画の作成及び実施、年間情報活用指導計画の作成及び実施、学校図書館を活用する学習指導等、校長等への報告・連絡・相談、読書指導及び支援、学習指導及び支援、情報活用指導及び支援

学校司書

庶務・会計、館内環境の整備、施設・設備の維持管理、館内案内・サイン、組織化、修理・事前補強、貸出・返却・予約、書架案内、配架・整理、展示・掲示、統計、他館との相互貸借、オリエンテーション

司書教諭と学校司書

図書リストの作成、レファレンス・サービス、情報サービス、学校図書館利用指導、図書館委員会の指導、学習活動の支援、教員サポート、読書相談、学校図書館行事、広報活動、選定・廃棄、点検・評価他の学校図書館部所属教諭
年間運営計画の実施、学校図書館行事の実施、各種コンクールの実施・審査等、児童生徒図書館委員会の指導

学校図書館ボランティアの導入

●ボランティアへの期待

①「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成20年3月11日閣議決定）
(3) 家庭・地域との連携による読書活動の推進

多様な経験を有する地域の人材の協力を得ていくことにより、児童生徒の読書に親しむ態度の育成や読書活動の推進に資する様々な活動を推進していくことが可能となる。このため、「ブックトーク」活動、学校図書館に関する広報活動、図書情報のデータベースの作成などの活動について、さらに地域のボランティア等の人材が十分に活動できるよう支援していく。

また、地域の図書館やボランティア等と連携して、各地域で参考となるような事例の紹介・普及を図り、地域が一体となった子どもの読書活動の推進を図っていく。」

②「これからの学校図書館の活用の在り方等について」（平成21年3月 子どもの読書サポーターズ会議）

学校図書館を活用した子どもの居場所づくり

視点⑤「いつでも開いている図書館、必ずだれかいる図書館」を実現し、「心の居場所」となる学校図書館づくりを進める。

- ・司書教諭、学校司書又はボランティアなど、大人が昼休みや放課後に常駐する体制を確立する。

●ボランティアの導入状況 平成20年度「学校図書館の現状に関する調査」（平成21年4月2日報道発表 文部科学省）

①ボランティアを活用している学校数の割合

小学校 75.5%（平成19年 64.9%）

中学校 20.4%（平成19年 18.7%）

②ボランティアの活用状況

	小学校	中学校
・読み聞かせ、ブックトーク等、読書活動の支援	73.2%	11.4%
・書架見出し、飾りつけ等施設の整備に係る支援	27.2%	9.0%
・配架や貸出・返却業務等、図書館サービスに係る支援	11.4%	6.0%

●ボランティアの募集

校長名で保護者や地域の方に「学校図書館活動協力のお願ひ」の文書を出すのが一般的である。ときには「読み聞かせ協力のお願ひ」のように内容を限定して募集することもある。

募集の文書に入れること

- ・目的
- ・活動の内容 読み聞かせ、掲示物の作成、書架の整理…など
- ・活動時間 朝 休み時間 放課後…など
- ・活動場所 図書館 多目的ルーム…など

◎留意点

打ち合わせを定期的にもち、連絡を密にする。守秘義務についてしっかり伝える。

用語解説

オリエンテーション（学校図書館に関して） 児童生徒に対して学校図書館の概要、利用法、利用規則、利用上の留意点等を説明し、積極的な利用を促す活動。多くは、新年度に始めに学級担任又は学校図書館担当者が行う。

学校図書館憲章 全国学校図書館協議会が1991年に学校図書館のめざす指針として定めたもの。理念、機能、職員、資料、施設、運営の項目からなる。学校図書館はこの憲章で示された学校図書館の実現に向けて日々の経営・運営を行う。

学校図書館支援センター 学校図書館の経営・運営や学校図書館の活用方法に関する専門的な指導・助言をしたり、各学校図書館で不足する図書等を貸し出したりする支援を行う専門機関。教育センター等に置かれ、専門スタッフが従事する。

学校図書館担当職員 学校図書館資料の発注、帳簿記入、分類作業、修理・製本、経理、図書の貸出・返却の事務等、各種の学校図書館サービスを担当する職員をいう。「学校司書」とも言われ、近年では配置数が増加している。

学校図書館図書標準 文部省が平成5年に小中学校に備えるべき学校図書館蔵書冊数の目標として定めたもの。学級数に応じた冊数が示され、裏付けとなる図書費が地方財政措置されてきた。

学校図書館の開放 学校図書館法第4条第2項に基づいて、学校図書館を学校図書館の目的に支障のない限度で一般の地域住民等に利用させること。多くは土曜日、日曜日又は放課後に開館する。

学校図書館の機能 学校図書館が持つ読書センター、学習センター、情報センターの3つの機能をいう。学習・情報センターと表記されることもある。読書指導、学習指導ではこれらの機能が相互補完的に作用する。近年では教員サポートも重視されている。

学校図書館法 昭和28年に制定された法律。学校図書館の整備充実を目的にしたもので、学校図書館の定義、目的、運営、司書教諭、設置者の任務等を定める。

学校図書館ボランティア 学校の求めに応じて学校図書館の業務の一部を無償で行うボランティア。学校図書館担当者との相談、依頼等により、主として展示・掲示、図書の整理・修理、読み聞かせ等を行う。

学校図書館メディア 図書、雑誌、新聞、小冊子やパンフレットの他に、音声

や静止画、動画など、学校図書館で組織化されて読書や学習に活用できるメディアをいう。

教員サポート 教員の教材研究、教材作成、資料作成等に資料・情報を提供したり、学校図書館の立場から助言したりする機能。教材研究を共に行うことも含める。

子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 『子どもの読書活動の推進に関する法律』に基づき国が読書振興を図るために作成した計画。子どもの読書推進のために家庭、地域、学校、民間団体等が推進すべき事項を具体的にあげる。

子どもの読書サポーターズ会議 平成19年に読書活動を進め、学校図書館が効果的に活用されるためのアイデア等を検討し、提案・実践するために設けられた協議会。片山善博前鳥取県知事が座長となり、各界からの委員が活発に意見交換をし、報告書にまとめた。

司書教諭 学校図書館法第5条に基づき、大学またはその他の教育機関で行われる講習を修了し、学校図書館に関する専門的な職務を担当する教諭。教諭としての経験を積み、学校図書館に関する専門的な知識・技能・経験を持つ学校図書館の専門家である。

情報活用能力 知識基盤社会などの情報が重要となる社会に主体的に対応できる能力や態度。文部科学省は、「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する態度」を情報活用能力の3要素としている。

情報教育 情報活用能力の育成を目指し、教科「情報」を含む全ての教科で情報手段の活用を図り、情報を適切に判断・分析するための知識や技能を育む。

情報ファイル パンフレット、リーフレット、写真、新聞の切り抜き、地図などをフォルダー、ファイル等に入れたもの。ファイル資料と同義。

所在記号 図書等の配架された書架等を示す記号。通常は分類記号、図書記号、全集の場合には巻冊番号をラベルに書き、背表紙の下部に貼付する。請求記号ともいう。

装備 図書を学校図書館の資料として配架できるようにする作業。登録印の押印、登録番号の記載、所在記号を記したラベル・貸出期間票の貼付等がある。近年では、バーコードラベルの貼付、図書の耐久性を高めるためのフィルムの装着などもある。

組織化 図書などの資料がいつでも容易に利用できるように分類し、目録を作成し、装備をし、配架するまでの一連の作業をいう。

代本板 本を書架から取り出すときに本の代わりに置く板状のもの。配架の乱れを防いだり、貸し出し方法として利用されたりしていたが、学校図書館の利用が活発になるにつれ、弊害が顕在化したために現在ではほとんど使われてい

ない。

電子資料 コンピュータを媒介とし、デジタル化されたデータで頒布、流通する資料。紙媒体の情報を電子化したものも含めて電子資料という。デジタル資料ともいう。

図書室 閲覧室等の部屋のことをさす。近年では、学校図書館の機能も含めた概念として「学校図書館」というようになった。小学校では複数の部屋がある場合、各部屋の機能を表す「調べ学習室」、「知識のへや」、「物語のへや」等の名前をつけることが多い。

日本十進分類法 ほとんどの公共図書館及び学校図書館で使用されている日本の標準的な分類法。NDCと略する。図書等を主題又は形式によって分類し、十進数字で表す。夏目漱石の「坊っちゃん」は、文学(9)日本語(1)小説・物語(3)で、分類記号は9 1 3となり、図書記号は著者の頭文字からナとする。

配架 図書等を所在記号の順序に書架に配列すること。書架の左端から右へ、上の段から下の段へ、右隣の書架への順に配架する。

ブックトーク 特定のテーマにそった複数の本の粗筋、登場人物、一部分の紹介等を行う一連の活動。児童生徒の読書意欲の喚起、図書の紹介を目的として行う。

別置 図書等の配架を利便性、管理上により、他の書架等に配架すること。美術全集のような大型本や文庫・新書のような小型本、絵本、貴重書などは、常時別置することが多い。新着本、特定の主題や季節、学校行事等で一定期間別置することもある。

目録 図書等の所在を確認したり、探すときに利用されたりするもの。カード目録では、書名目録、著者目録、件名目録などがある。近年はコンピュータ目録が多い。

レファレンス・サービス 利用者の課題を解決するため、利用者の求めに応じて図書館担当者が解決に必要な資料や情報を提供、提示すること。

補足事項

1 パスファインダーの作成

調べるために役立つ資料やその手順を、わかりやすく紹介するパスファインダーを作成する力が求められる。

子ども自身が自分の調べるものを把握し、頭を整理する上で役立つのが、適切なキーワードの設定の仕方である。子ども自身に考えさせながら、司書教諭

もサポートして、キーワードから例えば百科事典の索引に当たり、大まかな知識を得、さらに詳しく図書、年鑑、統計に当たり、さらに雑誌や新聞にも手を広げていくという方法を教えたい。

パスファインダーは、子どもが主体的に調べることを応援するものである。五里霧中の中で調べ活動を開始すると、時間を無駄にしたり、めざす資料に行きつけなかったりする。その過程では、めざす資料以外から思わぬ発見をするという副産物を生むこともあるが、徒労感から調べもの自体への意欲をなくすこともある。パスファインダーは、膨大な資料の海をどう航海していけばいいかを指し示すものなのである。

しかし、パスファインダーに頼ってばかりではなく、自ら調べる努力を怠らないようにさせたい。また、パスファインダーがあっても、子どもを対象にする場合、司書教諭の手助けは必要である。

パスファインダーを作る過程で、司書教諭自身、資料を作り、吟味することになる。写真が多くてわかりやすそうだが説明の文章が少ない資料、文章ばかりで図がわかりにくい資料、索引がなくて調べにくい資料など、複数の資料を比べるとその特徴がわかってくる。資料に詳しく、子どもたちの理解力を教育現場で感じている司書教諭ならではのものができらるだろう。この経験を生かして、調べ学習に必要な資料の収集も行える。

子ども自身、インターネットで多くの情報を得られる現在、司書教諭も関連サイトの情報を調べておく必要がある。玉石混淆の情報の中で、信頼できる情報を選択し、資料で裏づけを取る作業を怠らないようにしたい。一度作ったパスファインダーに、新しい情報を加えて更新していくことも忘れないようにしたい。

事例：福井県立図書館「ユニバーサルデザインについて調べてみよう」

→ 調べてみよう

2 利用指導から情報リテラシーの育成へ

学校図書館は、従来から利用指導を実施してきた。利用指導は、児童生徒が図書館を使いこなせるように、図書館の規則、資料の種類や配架場所、分類法、資料の使い方などを指導するものである。

米国では、1980年代にこの利用指導をしても実際に図書館利用が必要になった場合に教えたことが生かされない、つまり転移力がないと批判された。そこで児童生徒の図書館利用の動機づけを高めるために、学習活動と関連のあるテーマを基に、様々な資料を探す道筋を提示するパスファインダーが開発された。

しかし、これはまた、当該のテーマならば児童生徒はそのパスファインダーに沿って調べればよいが、他のテーマとなると自分で探せない、つまりこれも転移力がないと批判された。

そこで1990年代以降提唱されたのが、情報探索のプロセス自体を指導することであり、数種の情報探索のプロセスモデルが開発された。プロセスとは、情報を使う一連の流れである。すなわち、課題の設定から始まって、情報を探索、収集し、利用して分析・統合して自分の情報としてまとめ、発信し、最後にその流れ全体を振り返って自己の行動を評価するとともに、成果をも評価するまでを言う。

プロセス自体を指導するというのは、プロセスを行ったり来たりする経験をすることによって、自分で何が問題であるのかを明確にでき、目標（方向）を定めることができ、自分が現在どの段階にいてどの方向へ向かえばよいのか等を推論できるようにすることである。未知の状況に出合った時も、これまでの経験から推論して対応できる力を養うのである。

情報・資料によって問題解決をする力、情報を使う力を情報リテラシーと言う。情報リテラシーについて、アメリカ図書館協会は、次のように説明しており、参考になる。

情報リテラシーのある人とは、情報が必要である時を認識でき、必要な情報の所在を知る能力を持ち、必要とした情報を理解し、効果的に利用できる能力を持った人である。

…つまり、情報リテラシーのある人とは、学び方を知っている人である。学び方を知っているというのは、知識を通して学習することができるように、知識がどのように組織化されていて、どのように見つけ出せばよいのか、どのように情報を利用したらよいかを知っていることである。

(1989 アメリカ図書館協会)

名作をたずねて

昔話の魅力

あとかくしの雪

木下順二

あるところに、なんともかとも貧乏な百姓がひとり、住んでおった。

ある冬の日のもう暗くなったところに、ひとりの旅びとが、とぼりとぼり雪の上

をあゆんできて、「どうだろうか、おらをひとばん、とめてくれるわけにはいくまいか。」というた。

百姓は、じぶんの食べるもんも ろくにないぐらいのもんだったが、「ああ、ええとも。おらとこは貧乏でなんにもないが、まあ、とまってくれ。」というた、旅びとは、「そうか、それはありがたい。おら、なんにもいらんぞ。」

けれども、この百姓は、なにしろなんともかとも貧乏で、何ひとつ旅びとに、もてなしてやるもんがない。

それで、しかたがない、晩になってから、となりの大きないえの、大根をかこ

うてあるところから大根を一本ぬすんできて、大根やきをして旅びとに食わしてやった。

旅びとは、なにしろ寒い晩だったから、うまいうまいと しんからうまそうに

しながら、その大根やきを食うた。

その晩さらさらと雪はふってきて、百姓が大根をぬすんできた足あとは、あゆ

むあとからのように、すうっと みんな消えてしもうたと。

この日は旧の11月23日で、今でもこのへんでは、この日には大根やきをし

て食うし、この日に雪がふれば、おこわをたくもんもある。

『ネズミのすもう』 — 新潟県 —

語り 井上 瑤 再話 六渡 邦昭 提供 F社

むかし、あるところに貧しい爺さんと婆さんがおったと。

ある時、爺さんは山へ芝刈りに行くと木のかげから、何やら“ヨイショ”“ヨイショ”と声が聞こえてきた。

何だろうと思って覗いてみたら、でっかいネズミと、ちんこいネズミが相撲を

とっていた。

ちんこい、やせたネズミは、負けてばかりいて、爺さんちのネズミだった。

でっかい、太ったネズミは、長者どんちのネズミだったと。

爺さんは、「こら、まあ、負けてばかりじゃ、俺らちのネズミが可哀相だ。」

と思いながら、家へ帰るとこの事を婆さんに話してやった。

「ほんじゃ、餅でもついて食べさせ、力を強くしてやろうかいね。」

「んだ、婆さ、そうすべや」

その晩、二人で餅をついて、ネズミのいるところへ置いといてやった。

次の日、爺さんが山へ芝刈りに行ってみると、また“ヨイショ”“ヨイショ”と声が

聞こえた。

爺さが、そっと近寄ってみると、今度は、ちんこい、やせたネズミが勝ってばかりいる。

そのうち、負け通しの長者どんちのネズミが、「お前、いつもと違って、どうしてこんなに力がついたや。」と、言うた。

「俺らちは、よんべ、爺さと婆さが餅ついて食わしてくれた。そんで力がついた。」

これを聞くと長者どんのネズミは、うらやましくてならない。

「そんなら、俺らも行くから、ごつつおうしてくんないかなあ。」

「したけども、俺らちは貧乏だもん、餅っコなど、めったにつけねえ」

爺さんちの、ちんこいネズミは困って言った。

すると、太った長者どんちのネズミが、 「俺らちは、長者どんのくせに、

一
遍も餅などを食わしてもろた事ねえ。そうだ、長者どんの銭コ、いっぺえ持つて

頼んでみよう。」

「ほんじゃ、いっぺえ持ってこいや。」

物かげで、この話を聞いた爺さは、家へ帰ると、また婆さに話して聞かせた。

その晩、爺さんと婆さは、自分たちの食う米を半分餅米に替えて餅をつき、二匹

分をネズミの居る処へ置いてやった。

そしてその傍に、赤いふんどしも二本作って揃えてやった。

夜更（よふ）けになって長者どんちのネズミが銭コをたくさんかついでやって

来た。

餅はあるし、赤いふんどしまであるのを見て、大喜び。

餅を腹いっぱい食うと、銭コを置いて帰っていった。

次の日、爺さが山へ行くと、二匹はでっかい声で相撲を取っていた。

今度は長者どんのネズミも、爺さのネズミも、どっちも強くて勝負なしだと。

二匹のネズミは、「こら爺さと婆さのおかげだ。」と、喜んで、またまた銭コを

いっぺえ持って来たと。

爺さと婆さは、その銭コで長く長く幸せに暮らしたそうな。

いちごさっけ、ネズミの尻尾

ぶらんとさがった

知っておきたいこと
～学校での言葉の学び～

読書指導をする上で、学習者が国語科の授業でどのような学びをしているのか、知っているのと知らないのとでは大いに差が出るだろう。ここでは、一般的に中学生が学ぶであろう国語の表現技法を押さえておきたい。

国語の表現技法 RHETORIC

国語の表現技法に関する問題は、詩・短歌・俳句・小説文で頻出

中学生が国語で学習する表現技法は、体言止め、倒置法、省略法、繰り返し（反復法）、直喩、隠喩、擬人法、対句法があります。これら表現技法を問う問題は詩、短歌俳句、小説文、随筆文で多く出題されます。

知っていれば解ける問題ばかりなので、これらの知識をしっかりと身につけましょう。

それぞれの表現技法の意味と使い方

直喩（ちよくゆ）と隠喩（いんゆ）

比喩（ひゆ）の中で代表的なものが直喩と隠喩です。小学生の間は、ものごとをたとえた表現を比喩と呼んでいましたが、中学生では、比喩を直喩（ちよくゆ）と隠喩（いんゆ）というように分けて考えます。

2つの区別は簡単で、「～のような」「～のように」「～のようだ」「～のごとく」「～のごとし」などを使ったたとえが直喩で、それらを使わないたとえが隠喩です。直喩とは、「～のような」といった語句を使った直接のたとえであり、隠喩とは「～のような」といった語句を使わない隠されたたとえなのです。

直喩の例

子犬のように甘える・・・甘えている様子を子犬にたとえています。

ひまわりのような太陽・・・太陽をひまわりにたとえています。

竜のごとく暴れる・・・暴れる様子を竜にたとえています。

隠喩の例

ガラスの心・・・壊れやすい繊細な心をガラスのもろさにたとえています。「ガラスのような心」から「ような」を省いて隠喩氏にしています。

小鹿の瞳をした女の子・・・女の子の美しい瞳を、小鹿の黒い瞳でたとえています。これも小鹿の瞳のような女の子と直喩表現で表すことができます。

体言止め

名詞止めとも言われます。文や語句の終わりを、名詞や代名詞といった体言でとめる表現技法です。詩、短歌、俳句で多く用いられます。

体言止めの例

子ども達があこがれる英雄・・・英雄という名詞（体言）で文が終わっている

ので体言止めです。

さびれた街を吹き抜けていく凍てついた風・・・風という名詞で終わっている
ので体言止めです。

倒置法

普通の言い方での語句の順番をひっくり返した言い方が倒置法です。

普通の言い方・・・この村にもようやく平和な日々が訪れたのだった。

倒置法での言い方・・・この村にもようやく訪れたのだった、平和な日々が。

普通の言い方だと、「平和な日々が訪れたのだった」となりますが、語句の順番
を入れ替えて「訪れたのだった、平和な日々が」としています。主語と述語が
ひっくり返っていますね。こうした表現が倒置法です。倒置法は、強調したい
語句を文の最後に持ってくる表現技法です。

倒置法の例

世界遺産の名に恥ずかしくない眺めですね、秋晴れの日の富士山は。

いったい何をしたというんだ、この少年が。

擬人法

人間でないものを人間にたとえて表しているのが擬人法です。擬人法は比喩の
一種です。人間にたとえているのが特徴です。

擬人法の例

風が優しく僕に話しかける・・・人間ではない風が、僕に話しかけるというよ
うに、人間にたとえているので、擬人法です。

山が眠っている・・・人間ではない山を、眠っているという表現を使って擬人
法にたとえています。

対句法

対立した意味の語句、反対の意味の語句、類似した意味の語句、対照的な意味
の語句を並べることによって、文章に味わいを持たせる表現技法です。

対句法の例

高くそびえ立つ山 低くうずくまる大地・・・「高く」と「低く」、「そびえ立つ」
と「うずくまる」、「山」と「大地」という言葉がそれぞれ対（つい）になっ
ていて「高くそびえ立つ山」と「低くうずくまる大地」が対句法になっています。

瞳には希望が満ち、口元には喜びが宿っている・・・「瞳」と「口元」、「希望」
と「喜び」、「満ち」と「宿っている」がそれぞれ対になっていて「瞳には希望
が満ち」と「口元には喜びが宿っている」が対句法になっています。

繰り返し（反復法）

同じ語句を繰り返す表現技法です。反復法やリフレインなどとも言います。強調する効果を表します。

繰り返しの例

吹け、吹け、真冬の風よ・・・「吹け、吹け」の部分が繰り返しです。

ドシ、ドシ、歩く　ドシ、ドシ、歩く　僕は怒れる巨人だ・・・「ドシ、ドシ、歩く　ドシ、ドシ、歩く」が繰り返しです。

省略法

文章の一部分を省略して文章を簡潔にし、味わいや余韻を文章ももたらそうとする表現技法です。詩などに多く使われます。

省略法の例

雨が降りしきっている　山々が遠く白くけぶっている　雨が降りしきっている
近くの街並みも白くぼんやりと

・・・しろくぼんやりとのあとに本来なら続くであろう「けぶっている」を省き、省略法の形をとっています。

表現技法は詩や短歌を通じて理解すると、分かりやすい

表現技法は、詩や短歌を読み、それらの作品の解釈や説明を通じて理解すると良いです。それぞれの表現技法が、日本語の中でどんな役割や効果を発しているのかもわかりやすいです。

表現技法の例

短歌

ひまわりは　金の油を身に浴びて　ゆらりと高し　日の小さきよ

「金の油」が隠喩です。太陽の光を金の油にたとえています。

「身に浴びて」が擬人法です。身に浴びるはひまわりを人間にたとえての言い方です。

うすべにに葉はいちはやく萌えいでて咲かむとすなり山桜花

「咲かむとすなり山桜花」が倒置法です。本来ならば「山桜花（が）咲かむとすなり<山桜の花が咲こうとしている>」となるのですが、語句の順を入れ替えています。

もう1つは体言止めです。短歌の最後が「山桜花」という名詞で終わっています。

みちのくの母の命を一目見ん一目みんとぞただに急げる

「一目見ん一目みん」反復法です。「見ん」と「みん」で表記は違いますが語は同じなので反復法となるのです。

詩

海の風景

堀口大學

空のせきばんに

かもめが ABC を書く

海ははい色のまきばです

白波はめんようの群れであらう

船が散歩する

たばこをすいながら

船が散歩する

口ぶえをふきながら

非常に有名な詩です。表現技法が随所にちりばめられていて味わいのある作品です。

空のせきばん・・・石版は白いチョークなどで文字を書く石の板です。空を石版にたとえているので隠喩です。

かもめが ABC を書く・・・かもめが空を飛ぶ様子を、かもめが空という石版に ABC の文字を描きながら飛んでいるように表しています。ABC を書くのは本来、人間の行動なので、かもめを人にたとえた擬人法だとわかります。

海ははい色のまきばです・・・海を灰色の牧場にたとえているので隠喩です。

白波はめんようの群れであらう・・・めんようとは羊のことです。いくつもの白波を羊の群れにたとえているので隠喩です。

海ははい色のまきばです 白波はめんようの群れであらう・・・対句になっています。

船が散歩する たばこをすいながら・・・「散歩する」「たばこをすいながら」という言葉を使って船を人にたとえているので擬人法です。たばこをすいながら散歩するとは、船は蒸気船であり、船の煙突から煙を吐いている様子を表しています。

船が散歩する たばこをすいながら・・・本来ならば「船がたばこをすいながら散歩する」というのを、言葉の順を変えているので倒置法になっています。

船が散歩する 口ぶえをふきながら・・・「くちぶえをふきながら」も擬人法です。これは船が汽笛を鳴らしているのを表しています。また、「船が口ぶえをふきながら散歩する」の語順を変えているので、倒置法にもなっています。

「船が散歩する たばこをすいながら」と「船が散歩する 口ぶえをふきながら」・・・対句法です。

船が散歩する・・・反復法です。

読み聞かせをする時の絵本の選び方や読み聞かせの方法について

絵本の選び方

1. 好きな絵本を選びましょう

自分で読んでみて好きになれないお話は、その気持ちが自然と伝わってしまうものです

2. ある程度の大きさがあり、遠めのきく絵本を選びましょう

離れたところから、見てみましょう

3. 絵が物語を語っている絵本を選びましょう

絵だけでも伝わってくるものや話のわかりやすいものを選びましょう

4. 絵と文のバランスが取れている絵本を選びましょう

文章が多すぎるものは、グループが落ち着かなくなりがちです

見開きに1場面のもものが、絵を見せながら読むにはよいでしょう

絵本の読み聞かせポイント

〈よみきかせの準備〉

1. 表紙から裏表紙まで確認しましょう

お話が表紙の絵や、裏表紙の絵まで続いている絵本もあります

汚れや壊れているところがないかチェックしましょう

2. 声に出して読んでみましょう

読みにくい言葉などは、実際に声に出してみないとわかりません

3. ページを開きやすくしておきましょう

絵本がきれいに開かないと絵が良く見えないし、読んでいても絵本が持ちにくいものです

〈絵本の持ち方〉

1. 本がぐらつかないようにしっかり持ちましょう

本がぐらぐらしていると、お話に集中できません

2. 絵を隠さないように注意しましょう

片手で本の背の下側を持ち、親指の付け根にもたせかけるようにし、開いたページを残りの指4本で押えると読みやすいでしょう

絵と一緒に見える指に色の濃いマニキュアや包帯等をしていると絵本を見ている子ども達の集中力を欠くため避けたほうが無難です

〈絵本のめくり方〉

1. スムーズにめくりましょう

腕や手で絵を隠さないようにして注意しましょう

2. お話の流れにあわせてタイミングよくめくりましょう

ページをめくっている間もお話の世界を壊さないように、本を閉じるまで気をつけましょう

3. 表紙から裏表紙まですべてみせましょう

表紙では題名、作家名、画家名、出版社名を読みましょう

タイトルページでは書名、作家名、画家名をもう一度読みましょう

〈絵本の読み方〉

1. ゆっくり読みましょう

気がつかないうちにどんどん早口になってしまうことがあります。ゆっくりと読む事を心がけましょう

2. よく通る声で心を込めて読みましょう

大げさな声色や身振りはありません。心を込めて読めば、自然と声に表情がでてきます。場面ごとのメリハリに気をつけましょう

3. お話の雰囲気や流れを大切にしましょう

言葉（文）のないページや少ないページもゆっくりと絵を見る時間をとってください。絵が物語っていることもあります

〈本番〉

1. 読み手の後ろになるべく物が無いところを選びましょう

物が多いと子どもたちの気が散りがちになります

2. 外や後ろが明るいときはカーテンを引くなどしましょう

絵本に光が反射して絵が見えにくくなります

3. 絵本を読み終わったあと、感想を聞くのはやめましょう

感想を聞いてしまったら、せっかく1人1人の心の中に広がった世界が台無しです。お話の余韻を大切にしましょう

〈読み聞かせのあとで〉

1. 記録をつけましょう

絵本を選ぶときの参考になり、前回と同じ絵本を選んでしまうような事も防ぐ事ができます。（記録の内容：日付、読んだ人、読んだ絵本、お話を聞いた人数、反応や感想等）

〈その他〉

プログラムを組む場合

- ・長い話、短い話を組み合わせましょう（メリハリが出ます）
- ・物語絵本だけでなく科学絵本なども取り入れましょう（プログラムや内容に幅が出ます）

参考：『絵本を読むこと』 松岡享子・著 東京こども図書館

『児童サービス論』 日本図書館協会

椋 鳩十が提唱した「母と子の20分間読書」

「椋鳩十の本」第25巻（理論社 1983）に詳しい。

「母と子の20分間読書」というのは、
優れた本を20分間ぐらい子どもに読んでもらって、
お母さんが耳を傾ける、というもの。

お母さんが読んであげて、子どもが聞いてもいい。
20分という時間にも、別にこだわらなくていい。
とにかく、読みつ読まれつして、何ほどこか交感するものがあればいい
という運動。

子どもは読めるようになると、独りでどんどん読んでしまう。

だから、「母と子が共同で読む本」と「子どもが自由に黙読する本」と2種類あるといいと、椋鳩十さんは生き届いたことを言っている。

椋鳩十さんは昭和22年から18年間、鹿児島県立図書館の館長を務めた。「母と子の読書運動」は昭和34年から始めた。(1年間是一个の小学校で実験したる。)運動は全国に広まっていった。

また、椋鳩十さんは、「価値としての読書」と「手段としての読書」では読書運動のやり方が違うと言っている。「手段としての読書」では、読んで感動したり考えたりしただけでは駄目で、それが実行に移され、効果を上げなければいけない。農業の本なら、農家の経済にまで響くように読まなくてはならない。

これは図書館だけではできないことだから、県の農政部と県農協に声をかけ、農政部の農業普及員500人と、県農協の技術者700人が協力してくれることになった。昭和30年からスタートして、農業の研究サークルが県下に500もできたという。

言葉でのかかわりに配慮を必要とする子どもに

取り上げる事例は、いわばアウトリーチ・サービスと関わることである。配慮を必要とする子どもを読書(本を読むこと)に誘う方策を、ともに考えていきたい。

ここでは、エピソードから考察し、「難しい！」の気持ちを乗り越えるものを見出していこう。

前回の予習

予習事項は、“外国籍の子どもや、言葉についての障碍を持つ子どもへの接し方はどのようにあるべきか、自分の考えをまとめておこう。”であった。自分の考えを、キーワード(キーフレーズ)の形で以下にメモしておこう。

[memo]

ここで、実際のエピソード1を検討してみよう。

エピソード1 言葉が通じない 4歳児

登場人物 アキ（フィリピン出身） 先生

4月に入園してきたアキは、日本語がほとんど通じない。アキは朝の会、帰りの会の時間になると集まらず、ずっとひとりで遊んでいる。担任は当初、できるだけ制限を設けずにアキのしたいことを見守っていたが、他の子どもたちがだんだんアキのことを「お集まりの時間になっても集まらないヘンな子」という目で見られるようになってきた。

担任はそうしたクラスの雰囲気を感じ、朝の会や帰りの会に参加するよう誘いかけていったが、アキはかえっていやがってしまい、集まりを益々避けるようになっていった。

どうしたらアキが皆と一緒に集まることができるようになるのか、担任は悩んでいる。

問い アキの気持ちになって、集まりに出たくない理由を以下に書いてみよう。

[memo]

次は、エピソード2である。

エピソード2 「ダメ！ ダメ！」 4歳児

登場人物 ヤン（韓国出身） 先生

この園は外国籍の子どもを受け入れるのは初めてであり、ヤンも日本語でのかわりがほとんどできなかったため、先生たちはヤンへのかわりに四苦八苦していた。

先生たちは、とにかくヤンにケガだけはさせないように、ヤンが危ないことをしたら制止するのが先決と考えた。そこで先生たちは韓国語で、「～してはダメ！」という意味の「アンデー」という単語をひとまず覚え、ヤンが何か危ない行動をしようとしたときは、「アンデー！」と声をかけるようにしていた。そうしたかわりを見ていた周りの子どもたちは、いつしかヤンを見るたびに、「アンデー！」と声をかけるようになっていた。

ある日のこと、ヤンの母親から担任に相談があった。「近頃、ヤンが『幼稚園に行くと、みんなが僕のことダメダメ！って言うんだ…』と言って泣くんですよ。幼稚園で何かあったんですかねえ…。」と。

問い あなたがヤン君の担任だったら、他の子どもたちにどのように働きか

けるだろうか。A・B・Cのうち、どれか一つを選んで、指導の言葉を考えてみよう。

- A 「好きだよ」という意味の「チョアヨ」を使うように働きかける。
- B 「楽しいね」という意味の「チェミイツソヨ」を使うように働きかける。
- C 「面白いね」という意味の「ウッキョヨ」を使うように働きかける。

[memo]

ここでの活動に取り組み、どう感じたであろうか。教育の世界のこと、と割り切らず、我がこととして受け止めてもらえただろうか。子どもに向き合う際の参考になれば幸いである。

読書へのアニメーションについて

読書へのアニメーションは、スペインのモンセラ・サルトが、子どもたちに読書の楽しさを伝え、子どもが生まれながらに持っている読む力を引き出そうと開発・体系化した読書指導メソッドで、75の方法がある。それらの方法を使い、読書をゲームとして楽しみながら、読解力・表現力・コミュニケーション力を育てようとするものである。

では、そのアニメーションのうち、代表的な三つのパターンを紹介しよう。

①「間違い探し」

わざと間違えて読み、どこが間違いかを発見させるゲーム。集中して聞き、批判的に読む力の芽を育てる。

②「これ、だれのもの？」

登場人物の持ち物や服などを当てるゲーム。集中して本を読み、話し合っ問題解決をする力を育てる。

③「前かな？ 後ろかな？」

あらかじめ分割した文章から、元の物語を組み立てさせるゲーム。物語の構成を論理的に把握し、話し合っ課題解決する力を育てる。

この『読書へのアニメーション』を体験した子どもたちからは、「絵本が好き

になった。」「国語が一番好きになった。」などの声が続々と聞かれるようになったとのこと。

【用語解説】

♪ 「アニマシオン」

魂を活性化し、元気にするという意味。

♪ 「読書へのアニマシオン」

読書が好きになるよう導くために、元気づけるということ。ゲームや遊びを通して読書に親しみ、楽しみながら読解力・表現力・コミュニケーション力を伸ばす国際的な読書指導のメソッド。

♪ 「アニマドーラ」、「アニマドール」

『読書へのアニマシオン』を行うときのリーダーで、子どもたちの持っている力をやさしく引き出してあげる人。男性ならアニマドール、女性ならアニマドーラと呼ぶ。

【アニマシオンを行う際の基本的な考え方】

♪ 子どもたちがワクワクするような楽しい雰囲気の中で。

♪ アニマシオンは遊び。楽しく遊ぶとき一番効果的に学ぶことができる。

♪ 子どもたちを評価したり序列化したりしてはダメ。

♪ 子どもが自分一人で静かに読んで考える時間を大切に。

♪ 子どもたちどうしのコミュニケーションを大切に。

♪ 一人で考える時間・発言する時間・コミュニケーションの時間を区別して。メリハリをつける。

【参考文献】

有元秀文. 2006. 子どもが必ず本好きになる 16 の方法・実践アニマシオン. 合同出版

こどもの文学・読書の研究

発行 平成 30 年 2 月 28 日

発行者 広島文教女子大学

著者 初等教育学科教授 岡 利道